

会報

第三卷 第六号

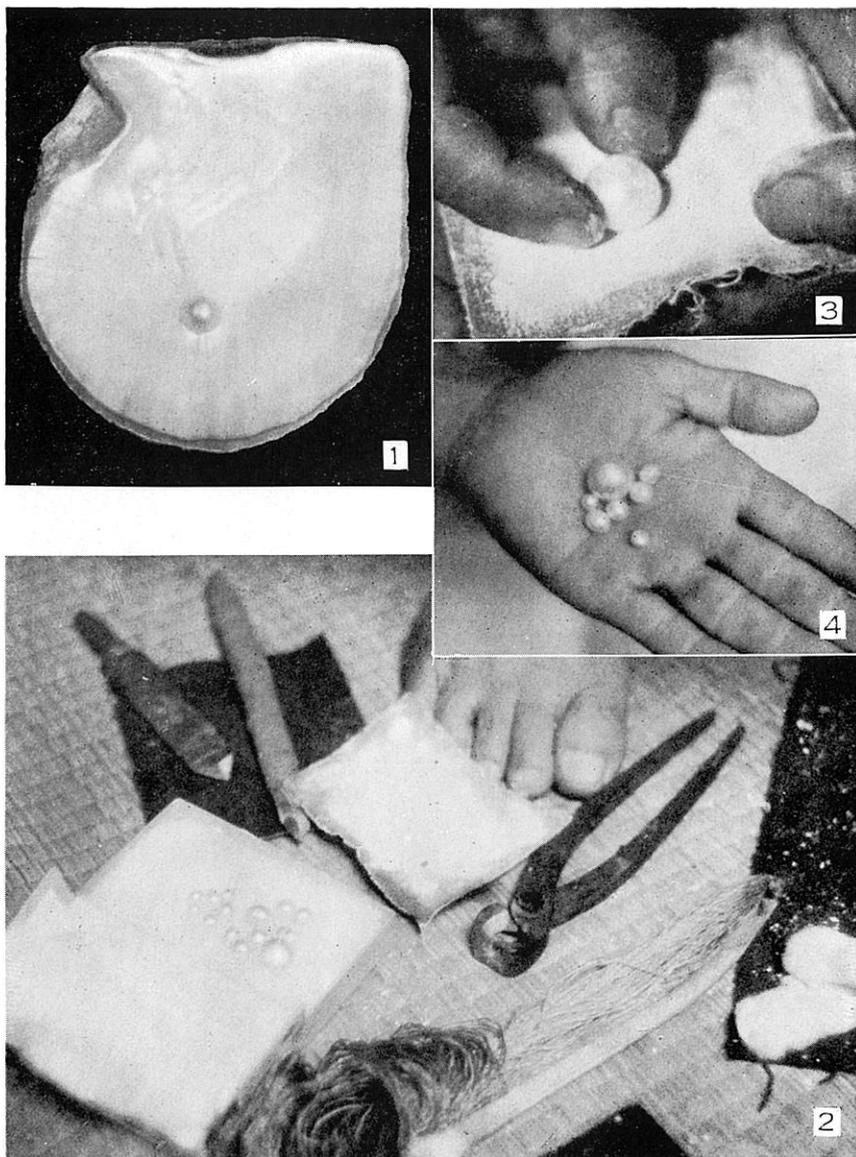
(Sep. 1958)

— 目 次 —

1. 組合員は漁協をこう見ている (アンケート結果報告)	安田 勝己……………1
2. 和歌山県の真珠養殖業	高山 活夫……………5
3. マベ真珠養殖沿革と採取後の 斃死率についての一考察	松井 佳一 山口 正男……………12
4. 真珠加工の基礎問題 (3) 真珠品質に及ぼす化学薬品の影響	和田 浩爾……………18
5. 真珠雑感(Ⅲ) 挿核後の養生	山内 栄……………21
資料	
真珠抄録 (6) アコヤ貝の稚貝及び採苗について……………白井 祥平……………25	
グラフ教室(6)「最近の厘珠価格の推移表」 「最近の各サイズ平均価格の推移表」……………35	
養殖業界時事ニュース……………37	
会報……………57	
雑報……………57	
海況報告 (7,8月)……………海洋調査分科会……………58	

真珠研究会伊勢部会

真珠貝の各種 ④



東海区水産研究所 竹村 嘉夫
(1957年夏シロチヨウガイ調査の折)
(ダイバー船紀美丸にて写す)

真珠貝の各種 ④

シロチヨウガイの天然真珠

① シロチヨウガイ貝付珠

② 天然真珠の仕上道具

中央『クイキリ』で珠を荒く割り、又一部分を外すに用いる。

左上 小刀（キリダシを兩齒のノミ状にしたもの）で珠をある程度剥ぎ、キズのある部分を除く。

③ 之をサンドペーパーで磨き手前に半分見えている絹糸？のついている弓を用い、糸へ鹿の角を焼いた粉をつけて仕上げの磨きをかけるという。

④ シロチヨウガイ天然真珠

（写真の中で最も大きいものは貝付珠を外したもの。）

組合員は漁協をこう見ている

(アンケート結果報告)*

安 田 勝 己

(全国真珠養殖漁業協同組合常任監事)

漁協を真に組合員のものとして健全に運営して行く為には、常に組合員は漁協をどんな風に見て居るか、又どんな意見と要望を持つて居るか、つまり組合員のほんとうの意思、その目ざす処を適確につかんで行く事が極めて大切である。

如何に立派な事業計画もそれが組合員の実態から遊離したものでは、つまる処計画倒れに終り実効は期し難い。

そこで組合運営の掌に当る者は常に組合員の声に耳を傾け、組合員の心を心として、組合業務運営に不断の工夫と最善の努力を傾けて行かねばならない。

その為には、組合員の漁協に対する認識はどの程度か、いつたい漁協は組合員から信頼されているのか、又漁協で行つている共同販売がどの程度組合員に満足を与えているのか、と云う事をしつかり把握する事が必要であり、その為に世論調査の必要性が生れて来る。

今回の調査もその意味から、偶々先日賢島外3ヶ所で行われた、本年度集荷基準価格発表会に参集された約1,000名の中から、組合役員を除いた184名の組合員からの回答を基礎として意見を纏めたものである。然し何分急な思いつきで調査方法もずさんであり、一部回答者中に極めて少数ではあるが、非組合員が混入した為正鵠を缺く点もないではないが、一応センサス調査としての結論らしいものが見出されたと考えるので参考まで発表する事にした。

この調査の結果から見ると組合員の漁協に対する認識については、可成指導が浸透しており、理解、認識共に正しく、その殆んどが必要を認め、且その理由についてはつきり自覚し、漁協の存在に大きな期待を寄せている。

特に漁協の看板事業とも云うべき共同販売共同計算に関しては組合を信頼し、経済的有利性についてもよく認識し大多数が必要を認めている事は誠に心強い次第である。然し一面漁協は信頼はされているが、その行つている事業につ

* 1958年9月実施

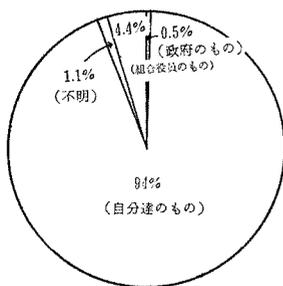
いては、必ずしも満足しているのではなく過半数が不満を示している。そしてその不満の原因が共同販売実施過程に於けるものもあろうが、組合事業が所謂総合的に運営されていない点に不満の原因が存在しているものゝ様である。そしてその結果が組合への出荷指数に端的に表現されていると見ても過言でない。又集荷販売に関する組合の方針計画等についても末端連絡が不充分であると云う者も意外に多く、その為ブロック会議等その機会を度々持つ様要望している点等種々今後検討すべき問題が提起されている。

以下調査結果について具体的に見てみる。

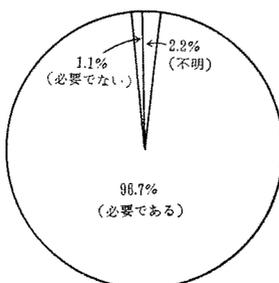
「理解され認識されている組合理念」

1. あなたは漁協を誰れのものと思えますか (表Ⅰ)
2. あなたは漁協を必要と思えますか (表Ⅱ)
3. 必要だとすれば何故必要か (表Ⅲ)

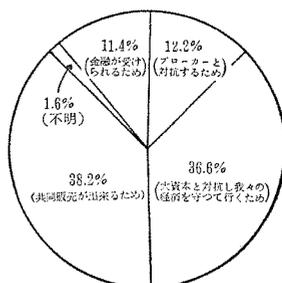
(表Ⅰ)



(表Ⅱ)



(表Ⅲ)



これ等の表で見る様に94%は、漁協は自分達の必要を充足する為、自主的に組織する漁民自体の協同活動体である点を正しく認識し、又その認識に立つて96.7%が是非必要だと思つており、且つその理由として、大資本と対抗し自己の経済を守つて行く上に必要であるという抽象的なものが36.6%共同販売により共同の利益を守ろうという具体的なものが38.2%で計74.8%に相当するものが夫々必要理由をはつきり把握しており、僅か11.4%が金融の為と云う自己中心としての必要性を示している以外は漁協に對する認識、理解共に正しく、組合運動推進の効果が現われて来ている。

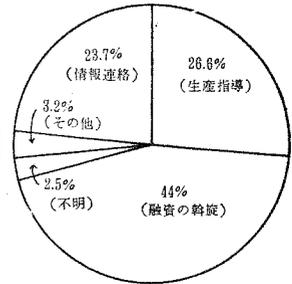
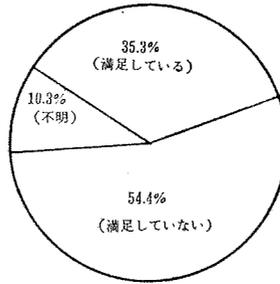
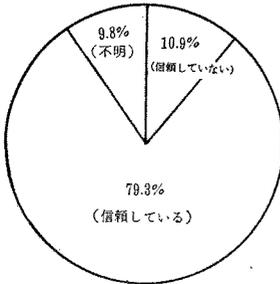
「信頼されている漁協、然し事業については過半数が不満、もつと充実してほしい総合経営」

それでは漁協に全幅の信頼が寄せられ漁協の現在の事業に満足しているかと云うと次の表の通り必ずしも満足していない。

4. あなたは漁協を信頼していますか。(表Ⅳ)

5. 現在漁協のやつている事業に満足していますか。(表V)

6. あなたは漁協に対し共同販売事業の外何をやつてもらいたいと思いますか。(表IV) (表V) (表VI)



この数字が示す様に漁協に対し僅か10%ではあるが不信を表明し、又事業に対しても半数以上の54.4%が不満足を示している点留意すべきである。

不満足の原因としては共同販売推進過程に介入する諸問題、仮渡率、精算時期、対税関係等の外に、夫々が希望する融資斡旋44%、生産指導26.6%情報連絡23.7%等が現在の組合事業の中で充足されていない点に不満の一因があるものの様である。

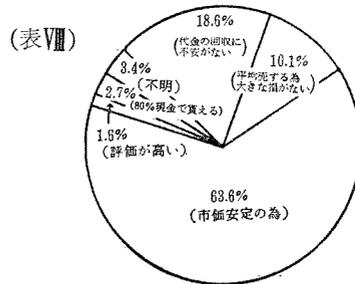
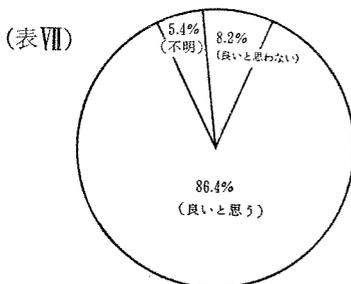
これ等の問題については更に具体的に調査し改善点を見出す必要があるが、唯共同販売を主目的としこれの達成に漁協の全能力を注いでいる現在の漁協の組織、機能から見て果して可能かどうか、然し容易でないにしてもこれ等の要請に応えるべく真剣に検討する必要がある。特にこれ等の不満が集荷に少からざる影響を及ぼしている点を考慮するなれば。

「徹底している共同販売理念」

次に共同販売の是非について見てみると

7. 漁協の行つている共同販売は良いと思いますか。(表VII)

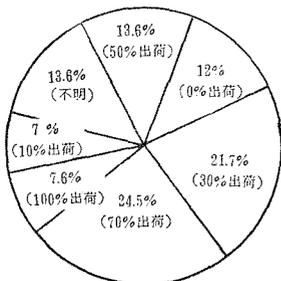
8. 良いとすればどこがよいのか。(表VIII)



極めて少数の否定はあつても86.4%が共同販売の必要を認め、有利性についても共同の利益を守る為、市価安定を図る事が必要と正しく認識しているものが63.6%を占めている事は共販理念の浸透の結果であり、共同販売を漁協の主目的としている現在の漁協にとって満足すべきであろう。

「完全出荷の理想にはほど遠い、これには漁協として不断の努力が必要」

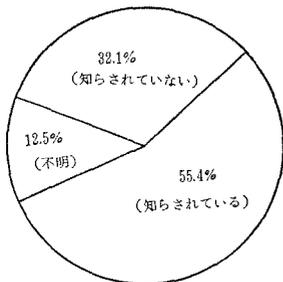
9. あなたは昨年度自分の生産量の内何%を組合へ出荷しましたか。(表IX)
(表IX)



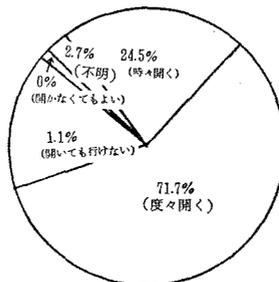
結果に現われている出荷数量は前述の不満が影響してか30~70%の出荷に中心が置かれ、100%達成には程遠い。共販の理想具現の為、組合の協力と併せ更に努力を続けるべきである。

「度々開いてほしいブロック会議、もつと組合員と密接な接触を」

10. 集荷販売について漁協の計画、方針等が充分知らされていますか。(表X)
(表X)



(表XI)



組合の集荷方針や販売計画等が充分組合員に徹底していないと云うのが32.1%もあり、その為ブロック会議を度々開催する事を希望しているのが71.7%を示して

いる事は地区組合に於ける懇談会の開催、漁協のブロック会議の開催等まだまだ低調と云い得る。またブロック会議に限らず組合活動全般が不充分である事も否定すべくもない。今後組合員と密接な接触を持つて組合員との結合を図るべきである。

以上がアンケートの結果の概要であるが、我々はこの調査に現われた意見を尊重し、更に反省検討し、生産者に対するサービス機関である認識の下に、事業の整備強化を図り、組合員の要望に応え、組合員が満足して全利用が可能となる様対策を講ずべきと考える。

和歌山県の真珠養殖業*

高山 活夫

(国立真珠研究所)

去る5月26日から29日まで和歌山県下の真珠養殖場を視察する機会を得たのでその現況を紹介する。

養殖場の分布

和歌山県沿岸は日ノ御岬を境として紀北と紀南に分ける事が出来る。紀北は比較的平野が多く紀ノ川のような大きな河川の流入もあり産業的には同県の主要地域である。従つて真珠養殖に適当な地形の良湾も2~3ヶ所あるが、その様な場所は大体工業地帯になつておつたり或は工業港となつて居て積極的に使用する事が困難なためか極く局部的に使用されて居るに過ぎない。これに對し紀南は山岳海に迫つた小曲折の多い海岸であるが、田辺湾、浦神湾を除いては湾入の大きいものは少く従つて小規模の養殖場が点在している状況である。

その分布の状態は第1表に明らかな通りで、真珠養殖、母貝養殖を含めた筏数でみると田辺湾46.8%、浦神湾15.7%でこの兩湾で和歌山県全筏数の72.5%を占めており、残余が他の11ヶ地点に散在していることがわかる。

第1表 和歌山県下の真珠養殖場

区分	場	所	真珠養殖筏数	母貝養殖筏数
紀北	黒江湾	海 南 市 冷 水	75台	30台
	下津港	海 草 郡 { 大崎町大崎 下津町大崎	80	118
	唐ノ尾浦	有田郡日高町唐ノ尾	30	—
紀北	由良港	日高郡由良町 { 戸津井 吹井	420	—
	田辺湾	田 辺 市 白 浜 町	1,317	895
紀南	袋谷湾	西牟婁郡富田村富田	—	20
	周参見湾	西牟婁郡周参見町	120	—
	袋串本港	西牟婁郡串本町	102	22
	大島湾	〃	—	40
	浦神湾	東牟婁郡下里町浦神	389	350
	太地湾	東牟婁郡太地町	340	130
紀南	湯ノ川湾	東牟婁郡那智勝浦町	55	—
	勝浦湾	〃	173	—
	計		3,101台	1,605台*

(* 別に休業中筏79台)

* 1958年8月受理

真珠養殖の規模

真珠養殖経営数は47（共同経営者を入れると48）で、漁業協同組合自営2、生産組合2、其他43であり、地元経営者35、他県人経営12となっている。経営の規模は筏数からみると最低5台から最高296台であるが、この階層別は第2表の通りである。

第2表 真珠養殖の規模 33年4月

区 分	経営体数	筏台数	内 訳																		
10台未満	10	67	田上庄太郎(5) 森弟次郎(5) 松村涼一(?) 楠本勝次(5) 森村庄一郎(4) 福田栄一(5) 福田俊次(6) 庄司靖(10) 西地光次(10) 庄司四十二(10)																		
11台～30台	7	127	堅田理(12) 田中幸吉(20) 漁野佐久太郎(20) 向井一男(15) 浜口智(30) 武田隆三郎(15) 武田初太郎(15)																		
31～50	7	305	田端与四男(33) 白浜漁協(50) 浅利澄(42) 平賀収(45) 雑賀吉兵衛(35) 山谷哲三郎(50) 河口金三(50)																		
51～70	9	536	山本仁三郎(56) 堅田輝昭(53) 堅田漁協(58) 前田耕平(60) 朝倉康行(69) 昭和真珠漁業生産組合(65) 浜口伝彦(55) 山本鶴恵(60) 奥野長作(60)																		
71～100	4	365	浦神真珠(90) 松ヶ枝屋真珠(100) 中村安郎(100) 田村保(75)																		
101～150	5(6)	605	三軒八太次(140) 北村一衛(120) 小川秀雄(123) 磯和真珠岩城俊見(120) 田辺湾真珠生産組合(102)																		
151～200	2	366	東洋真珠(186) 則岡正男(180)																		
200台以上	3	730	日本真珠養殖KK(220) 中井宗五郎(214) 田中真珠(296)																		
計	47(48)	3,101	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="text-align: center;">(筏台数)</td> <td style="text-align: center;">(面積)</td> </tr> <tr> <td>免許を受けたもの</td> <td>2,746台</td> <td>免許面積</td> <td>83,475坪</td> </tr> <tr> <td>特別許可</td> <td>155</td> <td>特別許可</td> <td>4,081</td> </tr> <tr> <td>漁場計画中で実施</td> <td>200</td> <td>漁場計画中</td> <td>5,681</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">3,101台</td> <td></td> <td style="text-align: center;">93,237坪</td> </tr> </table>	(筏台数)	(面積)	免許を受けたもの	2,746台	免許面積	83,475坪	特別許可	155	特別許可	4,081	漁場計画中で実施	200	漁場計画中	5,681		3,101台		93,237坪
(筏台数)	(面積)																				
免許を受けたもの	2,746台	免許面積	83,475坪																		
特別許可	155	特別許可	4,081																		
漁場計画中で実施	200	漁場計画中	5,681																		
	3,101台		93,237坪																		

() は共同経営者を別々にした場合の数字

即ち筏50台迄の経営者数が全経営者数の51%（三重、82%）でそれ以上の経営者数と相半ばしている。更に低位経営者数の状況をみると、15台迄の経営者数の占める割合は21.3%（三重、49%）、30台迄の割合は3.6%（三重、70%）であり、三重の場合に比べて低位経営者の占める割合は遙かに低い。このことは和歌山県では新しい企業体の発生の少い事を意味するとも考えられるわけで、今日の三重の低位経営者の非常に多い状態と比較して興味ある点である。次に全経営者数の51%を占めている50台以下の経営者の所有している筏総数は

全筏数の16.0%であり、和歌山県でも他県同様上位経営者の所有している筏数が圧倒的に多い。因に三重県において全経営者数（2,106人）の50%を占めている階層は筏数15台以下であるが、この15台以下の経営者の所有している筏総数は全筏数の9.0%であり、三重県の方が低位階層の所有筏の規模は遙に小さい事がわかる。

施術数量について

33年度の施術数量は農林省割当数により行われており、3,520千貝である。このうちには三重県より510千貝の転入枠を含んでいる。

経営体別にみれば最低10,000貝より最高380,000貝で三重県の大企業体には及びもつかないが、所謂中小企業的の経営とみなす事が出来る。施術数量よりみた階層別は第3表の通りである。

第3表 施術数割当内訳 (33年度)

区 分	経営体数	数 量	備 考
20,000貝迄	17	210,000貝	最高 20千貝 最低 10
21,000～49,000貝	7	240,000	最高 40 最低 30
50,000～99,000	8	520,000	最高 90 最低 50
100,000～149,000	4	410,000	最高 110 最低 100
150,000～199,000	3	480,000	最高 170 最低 150
200,000～299,000	2	480,000	最高 280 最低 200
300,000貝以上	3	1,080,000	最高 380 最低 320
計	44	3,420,000	最高 380 最低 10

(調整枠) (100,000貝)

第4表 施術数量割当年次変遷

30年度	1,775千貝
31年度	1,775
32年度	3,110 (三重県より転入枠510千個を含む)
33年度	3,520 (不明)

第5表 33年度施術数量サイズ別内訳

大 珠	425千個	12%
中 珠	1,550	44
小 珠	1,545	44
計	3,520	100

母貝養殖について

和歌山県の天然母貝の主な産地は田辺湾北東部沿岸の文里湾より内ノ浦に至る間で採取されるが、この地域内の北寄りの沿岸で採取される天然母貝には寄生虫が多いと云われている。最近では三重県より稚貝を購入して(年間約300万円)母貝養殖が行われる様になつたが、未だ地先採苗より母貝養成の一貫した養殖事業は微々たるものである。これは養殖業者が自県産稚貝→母貝は三重県産より劣性であると云ふ考えに基いている様であるが、この点は更に研究を進めて自県産稚貝→母貝の優良化に努める必要があると思われる。

現在母貝養殖を行つている漁業協同組合は20で外に田辺湾真珠養殖漁業協同組合があり合計21組合である。(内、休業中の組合4)所有筏数は1,684台で33年4月現在の手持母貝数は42,000貫で、天然母貝と合せて県内自給はまづ満し得る状況にあると見なされる。(第6表参照)

第6表 真珠貝ひゞ建養殖業(母貝養成事業) 33年4月

漁業権者名	漁場面積	許容筏台数	33年4月現在 手持数量
江川漁業協同組合 外6ヶ組合	7,155 坪	231 台	—
堅田漁業協同組合	8,624	285	18,300
新庄	2,701	77	3,000
白浜	3,715	122	3,500
湊浦	534	18	(休業)
串本	643	22	70
浦神	9,932	350	7,500
太地	4,419	130	3,600
広	552	18	(休業)
塩津	1,144	35	(休業)
冷水浦	1,014	30	—
大崎	2,948	118	700
戸坂	206	8	(休業)
大島(△)	1,223	40	1,500
富田浦	572	20	—
田辺湾真珠養殖漁 業協同組合	5,309	180	4,230
計	50,692 坪	1,684 台	42,400 貫

免許面積45,804坪 特別許可1,223坪 (△印) 漁場計画中3,665坪

養殖の密度について

養殖の密度については三重県の密殖の悪結果がひゞいて密殖に陥入る事を極度に恐れて、県の行政面では極めて厳重な筏の規制が行われている。即ち漁場の免許に当つては筏10台を単位として漁場位置を明記し、免許に際しては筏台数

の条件制限を附している。而して全体筏数は農林省の割当貝数を基準としているので筏数の規制の点では全国の代表的なものと思なしてよいであろう。勿論その様な行政方針一特に10台を単位とした筏位置の規定の如きは養殖業者にとつて又実際の養殖技術の面からみて適當であるかどうかは議論の余地があると思われるが、大局的には密殖を防止して居る大きな原因と思なす事が出来る。

この点県当局と、その行政方針に協力的な養殖業者の態度は高く評価されてよいと思う。現在県が示している筏1台当りの面積の基準は第7表の通りで90(27坪)～210m²(63坪)で筏台数の少い者程基準面積は大きくなつて居る。

第7表 筏1台当りの基準面積

免許台数	1台当りの面積
1台	210m ² (63.4坪)
2台	154m ² (46.5坪)
5台	120m ² (36.2坪)
10台	110m ² (33.2坪)
20台	98m ² (29.6坪)
30台	94m ² (28.4坪)
50台	90m ² (27.2坪)

この基準面積は筏使用水面としての基準であり実際問題としてどの程度の海面積を使用しているかを中心地である田辺湾についてみると次の様である。

(第8表参照)

第8表 田辺湾真珠養殖状況(筏の分布) (33.5.現在)

名称	枝湾面積	台数	枝湾全面積に対する筏1台面積	免許件数
文里湾	304,000m ² (91,800坪)	135台	2,250m ² (680坪)	9
内の浦	388,000m ² (117,200坪)	218台	1,780m ² (538坪)	30
池田湾	328,000m ² (99,000坪)	11台	19,294m ² (5,829坪)	2
細之浦	348,000m ² (105,100坪)	501台	695m ² (210坪)	42
古賀浦湾	364,000m ² (109,970坪)	830台	439m ² (132坪)	44
(全湾) (田辺湾)	26,000,000m ² (7,855,000)	1,937台	13,424m ² (4,055坪)	149件

第8表より見れば田辺湾全面積からすれば筏1台当りの海面積は4,055坪(英虞湾275坪、五ヶ所湾415坪、南島485坪、紀州700坪—31.10~32.1現在)で非常にゆとりを持つて居る様であるが、この湾は

◎ 田辺湾の筏台数1,937台は全県下総数の65.4%に当る。

岩礁地帯が非常に多く筏施設の可能な海面はかなり制約を受けている。従つて枝湾である細之浦、古賀之浦の如きは筏1台当りの海面積は130坪～210坪を示しており必ずしもゆとりが多いと云うわけではない。

母貝養殖の事例

堅田漁業協同組合における母貝養殖

母貝養殖の概況は曩に述べたので、ここでは本県の代表的と見られる堅田漁業協同組合（田辺市白浜町堅田）の養殖状況を紹介する。

本組合地先での真珠養殖の歴史は古く、大正12年頃から地先水面の漁業権を転貸し真珠養殖が行われて来た。昭和26年になつて組合事業として母貝養殖が開始される様になつたが、当時は組合員が採取した天然母貝を買上げて短期間再養殖をして販売する程度であつたが昭和29年からは稚貝を三重県から購入して母貝養殖を行う様になり、而もそれが完全自営の形で実施されるに到り今日に及んでいる。

昭和33年4月現在では一般作業員の自営も含めて筏数443台（内、作業員15台）で18,000貫程度の生産を挙げている。養殖方法は特に貝殻の厚さを増加させる点に重点がおかれているが、稚貝が1,000掛になる迄は籠養殖を行い次いでナイロン吊りに移るが、200掛～150掛の母貝に達すると特に深吊りを行う。この場合一部は再び籠に收容させる等の方法を併用して貝の厚さを増加する様にしているが、この様な深吊り或は籠養殖は母貝の厚さを増すのにかなり効果があるとの事である。

次にこの組合で注目すべき事は母貝の販売である。本年4月の販売価格は貫当たり1,500円で最近の価格としては異例に近く高い。このことは昨年、一昨年の母貝価格が他県では2,000円～4,000円を示して居た時でも当組合の取引価格は1,500円であり、この点常に母貝価格は一定でなければならないと云う組合の方針に基いて需要者と話し合いの下にこの様な販売が行われている。この点三重県の現状にてらして大いに参考とすべき点であらう。

31年度産稚貝の33年4月現在における大きさは大体次の通りである。

150掛 以下 6,096貫（33%）

150掛 以上 11,254貫（67%）

串本町、大島に於ける稚貝養殖

日本本土としては最南端に位する串本町、大島の北西部で昨年より稚貝養殖が行われているがその成長の状況は次の通りである。なほ稚貝は三重県より移植したものであるが、地元においても稚貝は附着するとの事である。

区別	32年 5 月		7 月		9 月		11 月		33年 1 月		3 月	
	匁	匁	匁	匁	匁	匁	匁	匁	匁	匁	匁	匁
1 貝 の 重 量	1.11	0.83	1.66	1.25	2.85	2.00	5.00	2.85	6.25	3.57	7.14	4.00
同上平均	0.97匁		1.45匁		2.42匁		3.92匁		—		5.57匁	

この外に本年より同場所の珠の養殖が三重県より移殖して養殖されているが結果はまだ判らないが、本土の最南端での養殖であるだけに興味が持たれる。

真珠養殖の技術について

真珠の品質については浜揚げの時期に当つていなかつたので状況を祥にする事が出来なかつたが視察当時各地で試験剥きを行つたのでその当時の感じを記してみる事とする。一般に変形(突起珠)やシミ珠がかなり多いが三重県英虞湾の様な変形クロ珠は少い。(大体昨年9月以降の施術員についての結果で、それ以前の施術員の試験剥きは余り行わなかつた。)勿論その程度の差は同一漁場の経営者でもかなりある。之等の点は環境問題よりもむしろ海事技術(母貝の養成、仕立て)や挿核技術(挿核位置、ピースの処理)等に欠点があるのでわななかりうか。何れにしても技術的には母貝の仕立て、ピースの処理、挿核部位等に関する研究は遅れている様に思われる。この点については三重県の田辺時生氏等の実際面の指導があれば和歌山県の真珠の品質はかなり向上するものと思われる。それは環境としての漁場が三重県程悪化していないので、現段階では環境利用と云う事よりはむしろ基幹技術である施術作業の改良、指導の時代でわなないかと思われる。それにしても最近では白系統の珠の生産される率が多くなりつゝあると云う事であり、この点ピースの処理や、環境利用—養殖水深の調整等の研究が進みつゝある事を示しているものと云える。

む す び

和歌山県の真珠は県の行政方針が農林省の割当数量の厳守であり、筏の台数もそれを基準として行われている。このことは結果的には密殖防止に役立つている。然し乍ら田辺湾の枝湾の一部の如く部分的には密度の大きいところもあり、又全体的には既存養殖場ではそれ程余地があるとも思われなから、今後の進み方は量的増産よりも現状の技術を改良する事により品質の向上を期するのがよい様に思われる。又問題点としては漁場の総合的利用の面では化粧巻漁場のない事である。これについては紀北沿岸の海南市沿岸や、大阪府界の海面等の様な大阪湾水の影響海区の利用を積極的に考える事が今後の全般的の品質向上には重要な事と考えられる。この外、母貝養成の面ではほぼ県内自給の線

に到達している様であるが、稚貝を殆んど全部三重県に仰いでいることも県内採苗→母貝養成に際し県内母貝の価値増進のための研究が望ましい。又珠養殖の面についても基幹技術としての施術作業—母貝の仕立てや、挿核技術にしても一応先進県の実際的の技術者との意見交換を図り技術改良の方向を決める事も必要と思われる。之等の諸点を考えて比較的中小経営の多い和歌山県の真珠養殖が量的生産よりも品質品上の面にウエイトをおいて進めば、よい例として特記されるに到るものと思う。

マベ、*Pteria penguin* (Röding) 真珠養殖

沿革と採取後の斃死率についての一考察^{**}

松 井 佳 一

(日本真珠研究所)

山 口 正 男

(長崎県水産試験場)

マベ、*Pteria penguin* (Röding) の日本々土沿岸に於ける分布は極めて少ないようであるが、著者等の実見した範囲では昭和26年和歌山県白浜町の海土によつて田辺湾から採集され、同県西富田村紀伊真珠養殖場で飼育中の1個体を見たが、これは恐らく日本の分布北限とみられる。一方奄美大島瀬戸内や宮古群島の海域には相当量の分布がみられ、これが真珠養殖に関する沿革の一端を調査する機会をえ、1952年これが採集と飼育に関する一実験をなす機会に恵れた。種々の事情で満足な実験をなしえなかつたが、此種報告を他にみないようなので、敢てこゝに報告し参考に供するものである。

沿 革

現在調査し得た最も古いものとしては1910年(明治43年)伊谷壮吉、池畑末吉兩氏によつて奄美大島(現在の古仁屋町)で共同事業を開始された事であ

* 日本真珠研究所報告、第62号

* 1958年9月15日受理

る。著者が行つた瀬戸内の海洋調査（1952）＊の結果から考えても最適地と考えられる古仁屋町の油井小島、実久村の俵小島を養殖場に撰定されたことは敬服に値するが、惜むらくは事業順調ならず、1923年（大正12年）頃までで中止され、その後中村十作氏にこの事業を護渡されている。中村氏は第二次大戦勃発前まで事業を続行されたようであり、熱心な技術研究をされた。その時使用されたという手術器具類が日本真珠研究所に所蔵されておる。事業も成功をされたようで、製品は総て京都にあつた自宅に持帰られ、スペイン等に輸出されたというが、神戸市の真珠商森氏もこの製品を取扱われたと聞いている。これらはいづれも半径真珠であつたようである。この中村氏の養殖場には藤田昌世氏も1931～1934年に亘り毎年来島施術に従事されたようである。当時中村氏は毎年3千貝に施術をされ、春季に玉入れ、翌年秋に採珠されたという。養成方法は総て地活で、生産された半径真珠は非常な良品であつたが、当時は余り売れなかつた為値段も安かつたということで、真円も出来たが、手術が困難で引合なかつたといわれる。

これと殆んど時を同じくして、奄美大島鎮西村押角の人、大平文一郎氏が三重県人の浜田八十八氏と合同して、富士真珠株式会社を設立、マベ半径真珠養殖を開始され、この兩氏等も事業に大いに成功せられ、製品をスペインに輸出されたという。

一方、宮古群島のマベについては、1912年宮古群島伊良部村で渡辺令一氏の経営で、当初黒蝶貝のみを取扱つていたが、1919年頃からマベの養殖を開始されたという。この事業場は1928～29年頃まで経営されたというが詳かにしえない。主として半径真珠で、一部真円の試験を行なわれたようである。

八重山群島に於ても1923年頃御木本の石垣島事業場で、宮古島からマベ母貝を購入移殖し、真円真珠生産を試みたようであるが、内臓が小さく、1分径核位しか挿入出来ず、また結果は失敗に終つたようである。またこれと同年に御木本パラオ事業場に於いてもマベ2万個について真円真珠形成手術を行つたが、すべて不結果に終つたようで、1932年頃再びマベ1万個につき施術が試みられたようであるが、これも失敗に終つている。

以上第二次大戦前までのマベ真珠養殖の沿革史について調査しえた事を記述したが、この当時生産された貝付の儘の半径真珠についての技法を推察する事を得たのでその概要を次に記してみる。

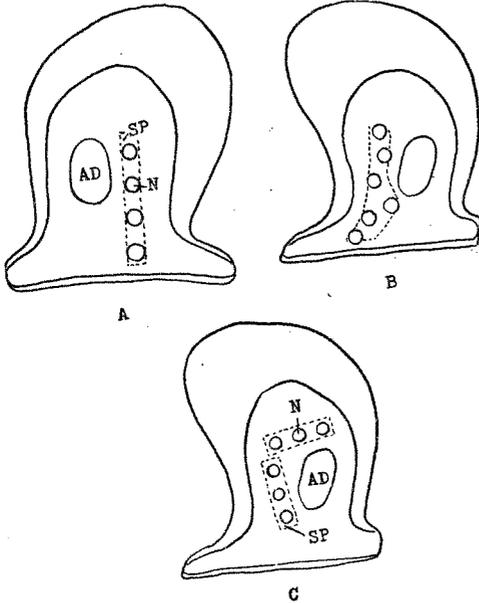
核挿入接着技法の推察

観察したマベ半径真珠付貝殻は第二次大戦前に生産されたもので、貝殻の殻

＊ 山口正男, 他, 1952: 海洋調査報告 第1輯 奄美大島海峡 pp.8, figs.6 琉球水産研究所

長は8寸大のもの2個と片殻1個である。その半径真珠附着状態を示すと第1図のようになる。

第1図 マベ貝半径核接着位置図



第1図A、Bは片殻には4個、他の片殻には5～6個、計10個の半径真珠が形成されており、いずれも当初セルロイド或はアルミ箔に予め核を松ヤニで附着しおき、一番奥部になる核にY形の挿入器をあてがい貝中にこの核附着のセルロイド板或はアルミ箔を挿入し、その附着板の最も手前即ち外側の一端を松ヤニで貝殻に結着させる方法で、いずれも閉殻筋の内側部を目当てに挿入しているようである。核と核との間隔は核1～0.8個分の間隔で、核は12mm6分高

のものを使つていたようである。

第1図Cはこれとやゝ興を異にし、閉殻筋をフ形に狭んで核附着板を挿入している例である。

奄美大島に於ける真珠の既往の生産額

奄美大島での大正12年より昭和12年までの間のマベ真珠養殖場数と生産額を示すと、第1表のようで、養殖場のあつたのは2町村のみで、この内施術貝数の判明しているのは昭和10年の1,447個のみである。

採取後の斃死率についての一考察

(A) 採取、蓄養並びに育成方法

1952年4月30日から5月27日に至る3日間、瀬戸内海域の各所から海土によつて採取したマベ1,047個を実験に使用した。採取に際しては足糸の切放し方に十分な注意を与え、採取後日光直射と気中放置を禁止し、直ちに船中の暗生洲に収容させ、且つ生洲水は常に清浄を保つよう指示し、船中での蓄養は極力短時間に止め、育成場に引渡すようにし、引取りの際再度足糸状態、衰弱状態

第1表 奄美大島に於けるマ
ベ真珠養殖場数と産額

年	養殖場数		生産額 円
	古仁屋町	鎮西村	
1923	1		994
1924	1		900
1925	1		1,300
1926	1	2	1,080
1927	1	2	1,020
1928	1	2	960
1929	1	2	4,353
1930	1	1	1,681
1931	1	1	985
1932	1		790
1933	1		800
1934	1		1,200
1935	1		1,197
1936	1		1,500
1937	1		1,500

を検討し、健全貝のみを育成場に収容した。

育成方法は筏垂下と地活の2法を用いた。

筏垂下様式は猛宗竹縦13本、横8本よりなる6間×3間大の筏を海面から1尺深の位置に碇設し、筏の上面に空ドラム罐6個を結付し、浮力を補つた。筏をかく水中に設置した理由は耐颱風性を持たす為である。この筏にマベ4個宛を収容した金網籠を水面下3mの深度に吊下た。筏設置場所は大島郡古仁屋町久根津浦の水深12mの所であつた。

地活様式は同じくマベ4個宛を収容した金網籠をコールトール染した3本合せの堅縄（1本の径3.5分）で連結し、海底に沈設した。地活場所は上記と同様で、水深6～8mの砂礫底であつた。

金網籠の規模は2尺×2尺×7寸大のもので、マベの収容に当つてはその大きさにより3分し収容した。

貝の分類基準、平均殻長、蝶番長、殻厚及び供試貝数を育成様式別に示すと第2表の通りである。

第2表 育成様式並びに貝規格別供試貝数

育成式	貝規格	殻長範囲	平均殻長	平均蝶番長	平均殻厚	供試貝数
筏垂下	大貝	21cm以上	24cm	18.4cm	5.8cm	223個
	中貝	21～15cm	18	17.3	3.9	120
	小貝	15cm以下	13	15.5	3.0	11
地活	大貝	21cm以上	24	18.4	5.8	351
	中貝	21～15cm	18	17.5	4.0	315
	小貝	15cm以下	12	15.5	3.0	27

(B) 結 果

① 育成場海面の水溫並びに比重の月変化

育成場の海面の4月から9月に至る間の水溫と比重の層別月変化狀況は第2図の通りである。

② 育成中の貝の斃死狀況

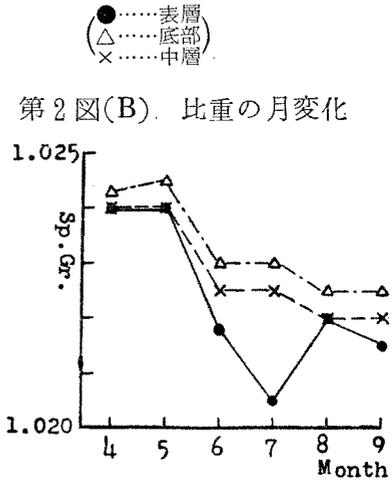
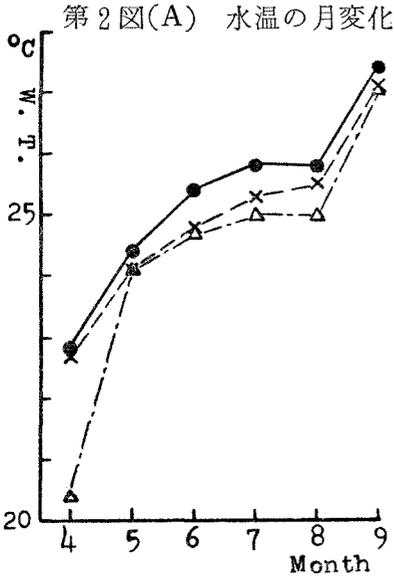
6月30日、8月20日、9月20日の3回斃死数を調査した結果は第3表に示した通りである。

第3表 育成様式並びに貝規格別斃死狀況

育成様式	貝規格	供試貝数	6月30日斃死率	7月1日—8月20日斃死率	8月21日—9月20日斃死率	斃死率計	生残貝数
筏垂下	大貝	223個	10.3%	10.8%	22.4%	43.5%	126個
	中貝	120	10.8	29.2	30.8	70.8	35
	小貝	11	27.3	18.2	0	45.5	6
地活	大貝	351	9.1	23.4	8.8	41.3	206
	中貝	315	8.6	33.3	7.0	48.9	161
	小貝	27	0	33.3	7.4	40.7	16

(C) 考 察

以上の結果から今回の実験に於ける斃死率の狀況と水溫、比重等の關係につ



いて若干の考察を行つてみた。

貝の大きさを考慮に入れない育成様式の場合についてみると、筏垂下のものは平均斃死率53.3%、地活のものは43.6%で、生残率は地活式が良好である。

次に4～9月の間の月平均経過水温の内、筏垂下の対照水層となる中層の分を見ると、第2図にみられるように5月と9月にやゝ急昇がみられ、総じて月を逐つて上昇傾向であることが伺われる。

この水温上昇傾向と斃死率との間には明らかな関係が推察しえられない。

これをさらに比重について斃死率との関係を見ると、比重は中層に於ては5月から6月にかけて著しい低下を示し、1.024から1.0225に低下している。そしてさらにこの比重は7月も同様で、8～9月にはさらに1.022に低下している。これを筏垂下の貝の斃死率と比較してみると、小貝では6月に、中、大貝では9月に斃死率の山があり、且つ中貝では8月に於ても斃死率が著しく高い。このことは5月から6月にかけての比重低下に斃死率上昇の原因があつたものとみられ、ことに小貝は直ちにこれが影響をうけ斃死率を増加するようであり、中、大と貝の大きさをまずにつれ、比重低下による影響が斃死の形態を示して表現してくる期間がおくれるような傾向である。

一方、地活ではその対照水層たる低層の比重は5月より6月にかけて急低下がみられたが、1.023に止まり、これが7月まで続き、8、9月はさらに低下して1.0225となつている。この8月にいづれの貝の斃死率共山があつた。

以上からみて恐らく斃死率を急上昇させる一因として、1.0225附近の比重が重要な条件の一つとして考えられるようであるが、こゝに筏垂下の場合貝の大きさにより斃死発生の期日が貝の大きさが増加するにつれ遅れているに反し、地活では一度に発生している理由としては筏垂下の場合はその対照が中層であり、地活の場合はその対照が底層であることに要因があると見られ、中層は底層に比し潮流の交替もよく悪条件な比重の停滞の多寡とこれに対する貝の大きさによる抵抗力の差がかくの如き相違を示す結果になつたものとみられる。

しかし根本問題として、介の酸素消費量の問題に関聯する放養量につき調査を必要とするものである。

真珠加工の基礎問題[※]

(3) 真珠品質に及ぼす化学薬品の影響

和田 浩 爾

(国立真珠研究所)

浜揚げした真珠は

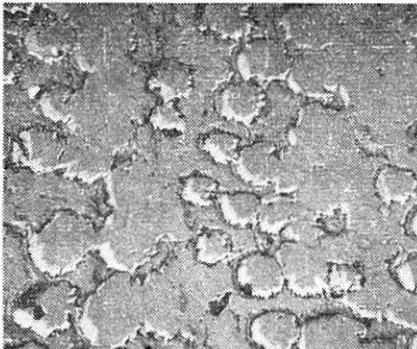
- (1) そのまゝ商品として価値の高いもの。
- (2) 加工処理をおこなう事によつて、より高い商品価値を生ずるもの。
- (3) 全く価値のないもの。

に大別できますが、その大部分は(2)に属します。こゝでは便宜上、薬品処理過程を第1次加工と呼んで、細工を施して装飾品とする加工と区別しました。

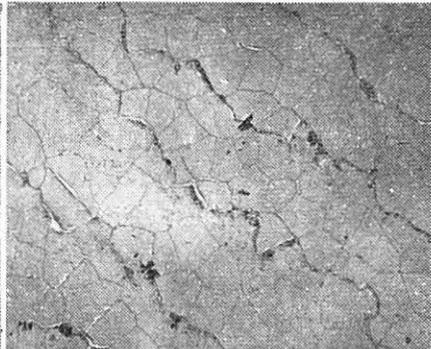
第1次加工は主としてシミ抜き、漂白、染色及びツヤ出し等の行程があり、薬品を用いて処理がおこなわれ、多少の熱が加えられるわけです。この熱の単独の影響につきましては前回に述べた通りであります。

今回は現在業者の人達が一般にシミ抜きや漂白に用いています過酸化水素及びエーテルのほかに酸や塩基の薬品が真珠にどのような影響を及ぼすかをみるために、それぞれ塩酸とアンモニア水とを選んで実験し、実際に業者の人が加工した真珠と比較検討してみました。

真珠は無機物と有機物の両方から成っておりますから、加工処理をします



第1図 未処理の真珠層表面
1700×



第2図 過酸化水素で処理した真珠層表面
2000×

※ 1958年8月受理

と、その薬品の種類によつて無機物だけを侵すもの、有機物だけを侵すもの、無機物と有機物の両方を侵すものがあるわけです。しかしながら、加工処理薬品の濃度や加熱温度の相違によつて侵され方は種々様々であるばかりでなく、侵される部分や耐久力も異なつてくるようです。ここでは先ず初步段階としまして濃度は市販のままを使用し、加熱は全然おこなわずに実験し観察してみました。ただし塩酸だけは1%に稀釈しました。

過酸化水素溶液で処理しました真珠は結晶個々がはがれるばかりでなく、タマネギの皮のように層となつてはがれ落ちてきます。このような真珠の表面を電子顕微鏡で観察してみますと第2図のように個々の結晶の境がはつきりしており、浜揚げ真珠の表面とは非常に違つております(第1図)。結晶と結晶の間にはコンキオリンと呼ばれる蛋白質が挟まれていたわけですが、過酸化水素の酸化作用によつて侵された為に境がはつきりしたわけです。勿論、層と層との間にある蛋白質も侵されますから、層がタマネギの皮のようにはがれたのです。しかし結晶自体は殆んど侵されていないようです。

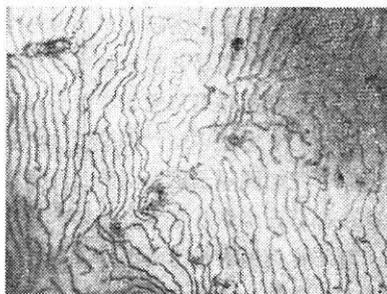
真珠はエーテルにつけても、あまり変化がみられませんが、コンキオリンの膜に不鮮明なシワ状の像がみられるようになりました点から、多少コンキオリンが侵されるのではないかと考えられます。

塩酸に限らず酸類は真珠の主成分である炭酸カルシウムを溶解しますが、蛋白質の部分は溶解せず残りました。しかし蛋白質の部分が侵されなかつたとは言えないし、もつと詳細な実験をする事によつて証明されることでしょう。

アンモニア水で処理した真珠は、結晶部分も蛋白質部分も侵されているようです。結晶部分は酸類のような腐蝕像とは異なり、1つの結晶の内部が分割されモザイク状の像を示しました。しかし酸類では腐蝕孔が沢山でき、一様に溶解します。一方、結晶個々がはがれ落ちる点から考えて蛋白質部分も侵されているように思われます。

以上実験によつて得られた結果ですが、勿論処理液の濃度、種類、処理時間、加熱温度によつて異なつて参りますし、処理する真珠の構造によつて異なつてくる事は色々な事実から判つております。

このように言葉で述べて参りましたが、現在業界でおこなつている加工処理が如何に真珠をいためているかを目から見ていただいて、これらに従事している



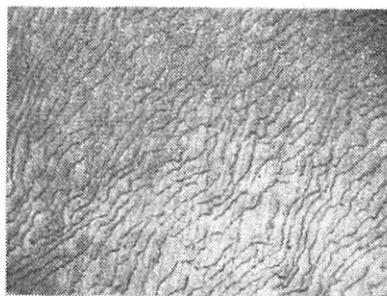
第 3 図

人達が技術の向上に努力され、上手に加工される事を希望致します。

第3図は浜揚げ真珠を塩磨きしたものです。各条線の縁に成長している結晶は剝落していますが、条線の間隔は比較的整然としています。小さい研磨傷が多少みられますが、浜揚げ真珠より光沢が良くなるものが多いようです。

第4図は浜揚げ真珠を塩磨きしたものです。第3図に比較して研磨傷が著しく目立ちますが、肉眼的には何ら変りがみられないようです。

第5図は薬品処理をおこなった真珠の表面です。薬品によつて著しく腐蝕された部分と、まだ条線模様のみられる部分とがあります。しかし腐蝕された部分も一様であつて極端な腐蝕部分はみられません。光沢は悪かつたようです。



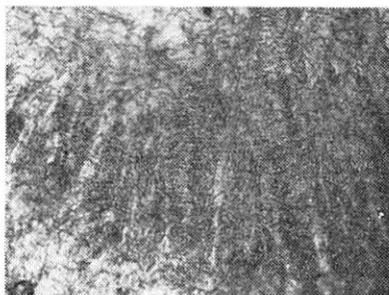
第 4 図

第6図は薬品処理をおこなった真珠の表面です。腐蝕のされ方が第5図のものとは異なり、放射状に峰と谷になつていきます。光沢は悪いようです。



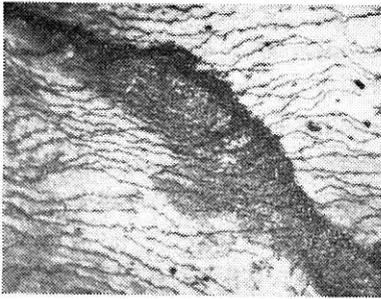
第 5 図

第7図は薬品処理をおこなった真珠の表面です。写真中央の黒い線は亀裂を示しています。条線は多少乱れ、条線間隔も密の所と疎の所とがあります。亀裂の下側の部分に多少腐蝕された像と思われる所が残っています。これは薬品処理後、薄い酸や塩で磨きをかけたものである点から考えまして研磨がかゝらず腐蝕のまま残つたものと思われれます。

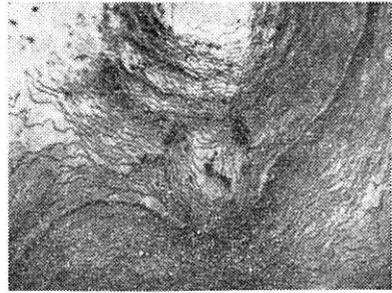


第 6 図

第8図は薬品処理をおこなった真珠表面の著しく腐蝕された部分です。条線が乱れ、その間隔が広い部分と非常に狭く密の部分とがあります。密の部分は腐蝕が著しく何層もがその部分で侵された事を意味しております。中央の曲線の部分が一番激しく侵され段がついており、その上側も何層もが侵されております。そして上側に行くほど高くなつており、あたかも峻しい山の等高線のように



第 7 図



第 8 図

です。

以上に掲げました写真は業界で一般的におこなわれています加工処理で、過酸化水素やエーテル・アルコールなどの混合溶液で処理した後に塩磨きや、稀薄な酸でツヤ出し処理をした真珠の表面を直接顕微鏡で観察したものです。

加工処理もまだまだ改良の余地が残されており、もつと計画的にこの問題に取り組み、品質をいためず上手に加工するように心掛けたいと思う次第です。

〔註〕 写真は3から8までの倍率は90倍。

真 珠 雑 感 (Ⅲ)[※]

挿 核 後 の 養 生

山 内 栄

先にアコヤガイと環境と題し少し書きましたが、今考えると何か誤解をうけやすいもので、最初に個々の問題について私の考えを書き最後に総まとめとして比重、水温、酸素量等と云うものとアコヤガイとの関係について書くべきだったと思っております。その意味で順序が逆になつた様にも考えられるのですが、これから養殖業の個々の問題についての私の考えと云うものを書いてみたいと思います。

そこで今回はその個々の問題の最初のものとして仮り吊りを取上げてみる事

※ 1958年9月受理

に致しました。

仮り吊りは普通、養生クとか、静養クとか云われております如く挿核と云う異常な刺戟とそれに先だつ卵抜きでうけた衰弱より貝が体力を取戻す期間を作業場の近くの静かな、所謂、養生漁場クで養生させる事を云うのであり、その養生期間や養生漁場とか云うものは経験的に決められてきたわけであります。そこでその養生期間と養生漁場についての私の考えを述べてみる事に致します。

〔養生期間〕 仮り吊りの意味を考えてみますと一応衝撃を与えず貝を安静にし核の脱出をふせぐ事と正常に真珠袋を形成させる事がその目的であると思われまますので先づその事から述べてみる事に致します。

先づ脱核を防ぐと云う立場から養生期間を考えてみますとその脱核経路を手術のきず口と考えてみれば一応きず口が完全に癒着するまで仮り吊りすれば良いと云う事になると思います。ではきず口が癒着するのにどれぐらいの期間が必要かと云いますと、それは中村氏の研究（三重水試時報第179号、真珠貝に於ける挿核直後の脱核経過について）により夏期水温30°C前後の頃で挿核後9日できず口が殆んど癒着する事が知られております。故にこの事から脱核のみを考えてみますと夏期水温30°C前後の場合に少くとも一週間以上は仮りしななければならないと云う事になるわけです。

次に真珠袋の形成されるまでに要する日数であります、これについては町井氏が本誌（第二号、真珠袋の形成について(1)）に発表されており、それによりますと4月（挿核時の水温15.5°C）において7~45日で真珠袋が形成され、大多数の個体で真珠袋が形成されたのが手術後17~25日となつており、同様に5月（16.5°C）5~45日、12~17日、6月（21.5°C）5~30日、9~17日、7月（24.0°C）5~45日、7~17日、8月（30.0°C）3~30日、5~12日（9月は省略）となつており、又青木氏（真研報I、真珠袋形成に関する研究）によれば真珠袋が完成するまでに秋、水温22°Cにおいて15~19日、初冬、水温20°Cにおいて25~30日かゝつております。この事から養生期間と云うものはその時の水温（水温以外に挿核前の貝の健康状態や挿核方法等によつても相違があると思われまます。）と云うものを考えに入れねばならないと云う事になると思います。

以上のきず口の癒着（中村氏の実験は夏期のものですが、やはり水温と関係があり、その他の時期においては真珠袋の形成同様おくれるものと考えられます。）と真珠袋の完成に要する期間から考えてみますと現在皆さんが普通行つておられる1~2週間と云う養生期間と云うものは夏期に於ては一応妥当と考えられますが、他の時期に於ては多少短いと云う事になると思います。理想か

ら云いますと6～7週間を仮吊り期間とすべきなのであります。

ところが実際問題としてはその様な事は不可能な事だと考えられます。——そこで私はこの場合、養生と云うものを二つに分類して行えば良いのではないかと考えております。即ち従来行われてきた所の所謂、養生期間を仮吊り養生とし、沖出ししてからもある期間を沖出し養生として貝の取扱いに注意してみてもはと思うのです。仮吊り養生期間を夏には2週間、そして他の時期には3週間とし、沖出ししてからも手術後6～7週間を沖出し養生期間として貝掃除や運搬をさげ安静にしておくとうわけです。即ち仮吊り養生とは大部分の手術貝の真珠袋が形成され、きず口が癒着し、体力を回復さす(本誌8号、施術後の「静養」期間についての一つの考え方、太田繁)為の養生期間、そして沖出し養生とは全部の手術貝の真珠袋が形成され、きず口が癒着し、体力を回復さす為の養生期間と云うわけでありませぬ。

この様な事は皆さんがすでに実際に行つていられる事かもしれませぬし、何等新しい所はないわけですが、沖出し後も手術後6～7週間は養生期間として貝の取扱いに注意すべきだと云う事を御記憶下さい。貝掃除や運搬と云う様な手荒な取扱いは絶対にさけるべきです。

【養生漁場】 こゝでもう一度養生は何の為に行うものかと云う事を考えてみたいと思ひます。

以前、私はある有名な養鯉業者に養鯉のコツを尋ね、鯉になる事だくと聞かされ感心したのですが、これは養生(広く真珠養殖)の場合にも通用する言葉だと思ひます。即ちアコヤガイの身になつて養生の事を考えてこそ本当の養生を行う事が出来るくと云うわけでありませぬ。

アコヤガイは卵抜きで衰弱し、そして体内に大きな核を入れられたわけです。だからこの場合、アコヤガイは非常に衰弱しており、体外に核を排出しようと努力しているわけですし、最初の内はきず口も癒着しておりませぬし、真珠袋も完成しておらず、核は安全してゐなくて、排出されやすい状態にあるわけですから、脱核させない様にするとう意味でアコヤガイに与える衝撃をなるべく少くするとう事が養生の一つの目標であるとう事になります。しかし衝撃と云う事のみを考えて環境水の事を考えなくては真の養生にならないわけでありませぬ。即ち最適の環境に養生して早く体力を回復さすと云う事がもう一つの養生の目標なのであります。

水温が非常に高くなるとか、溶存酸素量が少いと、硫化水素が発生すると云う様な環境では真珠袋の形成やきず口の癒着と云う事に悪影響を与える事

は勿論ですが、貝の斃死にも関係しているわけですから、挿核後の貝の斃死を少くし、早く体力を恢復さすと云う意味で水温のあまり高くない、そして淡水の影響をうけにくい、水質の悪化しない所に貝を垂下しなければならないと云う事になるわけでありませう。

以上二つの事を総合して養生漁場と云うものを考えてみますと次の条件をそなえた所が養生漁場として理想的な所と云う事になります。

1. 作業場の近くの水の動揺しない水域*
2. 潮通しのよい底層水の悪変しない水域***
3. 水深の深い水域****
4. あまり水温の高くない、近くに大きな川のない水域*¹
5. ウナギ、タコなどの害敵のない水域*²

所が実際の養生漁場と云うものはとかく貝に与える衝撃のみを考え、環境水の性質即ち、上条件の2.3.4.5.などと云うものは無視している所が多いのではないのでしょうか。

真の養生と云うものは何も貝に衝撃を与えないと云う事だけではないわけですから、この際御自分の養生漁場と云うものを再検討してみる必要があるのではないかと思います。

皆さんの養生漁場は夏になれば水温が30°Cを越え、その底には色々なものが溜り、硫化水素が発生している——その様な事はないのでしょうか。

貝は卵抜きと挿核で衰弱しているわけですから、その様な養生漁場に垂下したのでは養生させず、殺す為に吊つている様なものです。(実際問題として養生中に貝を多く殺している所もあるのではないのでしょうか。)

所がこの場合、対策と云つてもその様な水深の浅い、水質の悪化しやすい所

* 作業場から遠い所や波や風によつて筏がゆれ動く様な所は貝に衝撃を与える事になるから不適。

*** 潮通しの悪い低層水の悪変、即ち溶存酸素量が減少したり、硫化水素が発生する様な所は貝を衰弱、斃死させる事になるから不適。たゞし、潮通しは潮流によつて貝が金網の中で移動しない程度の潮通しであつて、貝を移動させ衝撃を与える様では逆効果である。

**** 水深の浅い比重や水温の日変化の激しい所はアユヤガイを衰弱させ、真珠袋の形成にも悪影響を与えると考えられるから不適。水深の深い所では比重や水温の変化の少い層を利用出来る。水深10m前後の水域。

*¹ 水温があまりにも高くなる所や、淡水の影響が強く比重の激変する様な所は貝を衰弱、斃死させる事になるから不適。

*² 挿核後は貝が衰弱し、開殻しているものが多いからウナギやタコなどの害敵の多い所は不適。

を養生漁場として使用すると云う事が悪い。即ち根本的に間違っているわけで手のほどこし様がないのであります。

しかし、実際問題としてはその様な所を使用している所が多い——では何様にすれば良いか。それには特に環境条件が悪くなつた時期に挿核を中止するか、沖に養生漁場をみつかる、即ち沖の筏があまり動揺しない、水深の深い、下層水の悪変しない所、そう云う所を養生漁場として利用するか、仮吊り養生期間を短くし、早く沖へ出して沖出し養生するより外に手はないと思います。

以上は養生期間と養生漁場に関する私の考えと云うより感じを書いたわけで、非常に一人よがりの点もあると思いますが、根本的な考え方にはあまり間違はないと思つております。

この雑文が何かに役立ては非常に幸いです。

真 珠 抄 録

(6) アコヤガイの稚貝及び採苗について

白 井 祥 平

○田中彌太郎, 1957:アコヤガイ幼生の同定について、(日本貝類学会誌、19(3、4))

1. 左右相称性

アコヤガイ幼貝は左右殻が不等であるが、成熟幼生では殻頂、殻のふくらみ共に差は認められない。

大きくなるに従つて左右が不等になるが、その過程は不明である。

2. 蝶番線

リース (1950) によれば、ウグイスガイ、イタボガキ科の幼生の靱帯^{*}は後方に位置しているが、アコヤガイでは細長く、真中にある。歯は既に退化していた。

3. 眼点、及び鞭毛

附着性の貝では1對の眼点があり、底棲性では面盤に1本の鞭毛を有してい

^{*} 靱帯とは蝶番の真中に付いている膠質の接着部分

るのが普通であるが、アコヤガイでも眼点を有し、鞭毛を欠いている。しかし、D型幼生※では未だ鞭毛をもっておりアンボ幼生***に入る前に消失するのが特性である。

4. 大 き さ

成熟した幼生と原殻***の殻長の平均値は245ミクロン及び253±16ミクロンであつた。この値は同じく長崎の記録247ミクロン(太田,1956)と合致するが三重県の214.5±1.91ミクロンと少し違つている。

○太田繁, 957: アコヤガイの浮游仔貝の識別について、(国立真珠研究所報告、2)

1. 大 き さ

D型期……………90~100ミクロン
アンボ期……………120~130 〃
成熟期……………170~200 〃
附着期……………200~230 〃

2. 殻 形

殻の前後が多少不等側で、前縁は円味がやゝ鋭く、後縁は鈍い。殻長は殻高より大きい。

アンボ期後期になると、左右のふくらみがやゝ不等になり、左殻がふくらんでくる。しかし殻頂のふくらみは等しい。

3. 殻 表 面

同心円の輪脈がある。

4. 歯

D型中期(70~80ミクロン)……………幼歯2~3ヶ
D型後期、初アンボ期(100ミクロン)……………〃4ヶ
アンボ期(150ミクロン)……………〃5ヶ

5. 色 彩

無色透明であるが、小さい時には僅かに後縁部がうすく赤紫色を呈している。

6. 軟 体 部

肝臓部を除き無色。初アンボ期になると胃の附近が淡褐色をおびた黄色を呈し、其の後色がこくなつてくる。170~200ミクロン位に大きくなると軟

※ 型がDの型をしている時期の幼生。

*** 蝶番線が平らなD型からだんだん真中がふくらんできて、ハマグリ型になつた幼生の事。

**** 原殻とは最初に作られた貝殻で大きくなつてもしばしば区別する事が出来る。

体部に暗紫色の色素点があらわれる。

7. カキとの区別

	カキ	アコヤガイ
前後の関係	不明瞭	前は鋭く後は丸味をもつ
左右殻	不相称	ほぼ同じ
殻長・殻高	アンボ期以後になると 殻長 < 殻高	殻長 > 殻高
鞭毛	なし	120×110ミクロン位迄は存在する

8. 保存した標本による同定

色や軟体部が変化しているから、幼虫によつて調べる。但し、D型初期のものでは色彩によるを第1とする。

○三重県水産試験場，1950：真珠養殖関係資料（増補分）

採苗時期の判定

- (1) アコヤガイが産卵して海面が白濁する時期を確認する。
- (2) 白濁を呈してから附着直前の幼虫（第3期）になるには約20日間を要する。それ故、20日後に投入する。この時の全幼虫数の半分が第3期であれば好適。
- (3) 幼虫の出現は大体3群に分れる。

	第1期幼虫 (ベリジャー期)	第2期幼虫 (アンボ期)	第3期幼虫 (成熟期)	附着迄 の日数	附着期 投入	結果	
第一群	出現日 6.29~7.2	7.7~7.10	7.18~7.22		7.20~ 7.23	} 最 良 好	
	所要 日数	産卵より24時間	第1期より 9~10日	第2期より 12~13日	第1期より 21~23日		第1期より 21日
	水温	22.3~22.1°C	22.1~24.0°C	27.1~28.0°C			27.5~ 27.0°C
第二群	出現日 7.12~7.16	7.18~7.22	8.3~8.6		8.5	} 地点 により良 好	
	所要 日数	産卵より24時間	第1期より7日	第2期より 12~15日	第1期より 19~22日		20~24日
	水温	22.2~27.0°C	27.1~28.0°C	27.4~27.8°C			27.5°C
第三群	出現日 7.24~7.26	8.3~8.6	出現せず		8.15	} 附着 せず	
	所要 日数	産卵より24時間	第1期より 8~10日		20~22日		
	水温	26.7~27.8°C	27.4~27.9°C				28.9°C

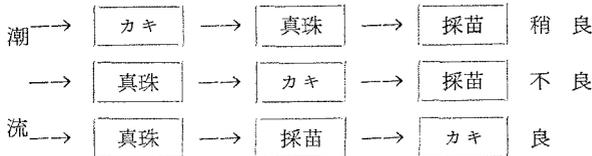
- (4) 上表より採苗は第1群の出現時期に行う事が必要。
 (5) 産卵(排卵)は大潮時の大きな潮汐流の刺戟によつて誘発される。それ故、月令を調べる必要がある。
 (6) 英虞湾における稚貝発生の要因。7月の水温が最も関係があり、この月の水温が高い程良好。特に中旬の水温が高い程良好である。

年 別	発生 程度	7 月		
		上 旬	中 旬	下 旬
昭5	4	27.5	28.3	29.2
6	1	24.9	24.2	24.3
7	1	23.5	27.6	29.3
8	3	26.6	28.2	29.3
9	1	—	25.5	26.8
10	1	24.8	25.8	27.3
11	1	22.6	24.2	28.2
12	3	25.6	26.1	27.8
13	1	24.7	27.2	26.6

- (7) 採苗の実際。採苗上の重点は場所、時期、処理の3つである。
 場所としては直接潮流のあらい所は不適で、湾口の巾に比し湾奥の広い所がよい。採苗地点の沖合に浅瀬があれば申し分ない。
 附着層は2メートル迄、なるべく浅い方がよい。フジツボはアコヤガイよりも鹹い水を好みカキは淡水を好む。
 泥質の所は好ましくなく、或る程度潮流のある所がよい。

(4: 大発生 3: 発生良 2: 発生並
 1: 発生不良)

カキ筏との関係を回示すると



であり、カキはアコヤガイの幼虫を食するからなるべくさけた方がよい。時期の問題では、前記の如く排卵して白濁した日より起算して約20日後がよい。

例年7月上旬から8月中旬迄が附着時期であるが、なるべく早い時期にとる事が大切である。

処理の問題はあまり重視されていないが、附着した稚貝は足糸でついているので自然に落ちてしまい厄介である。

稚貝が剥離するのは1. 貝自体の作用2. 環境の作用3. 害敵の作用の3つの理由から起るが、貝自体とは光線をきらつて逃げる事であり、9月になつて風水が多くなると比重が下り、又むき出しの採苗器だとクロダイ、ボラ、

タコ、ウナギ等に食べられてしまう。このために、なるべく早く取りあげて、別の金網に移し換える事。1尺5寸金網で200匁が収容限度である事等に注意する。

○海外政治, 1952: アコヤガイ稚貝の光線による移動、(真珠の研究、2(3))

アコヤガイ稚貝は背光性*を示し、照射後、1時間以内に最も多く移動する。照度の少い貝程反応は鋭敏である。それ故アコヤガイ採苗にあたっては、出きる丈陰影の多い附着器を用いる事である。

○結城了伍, 1952: アコヤガイ稚貝雑録Ⅲ(真珠の研究、2(3))

古籠に金網をはり中に木枝をつめた付着器を浅吊り(25~60cm)、中吊り(95~140cm)及び深吊り(160~200cm)の3層に吊つて天然採苗を行った。

浅吊りは付着数が最も多く、又斃死率も少なかつた。従来迄の付着層をみると

五ヶ所湾(小串,1934)	3m	最良
英虞湾(三重水試,1950)	1.5~2.0m	最良
三重県調査(三重水試,1950)	0.5~1.0m	多
	1.0~1.5m	稍多
	1.5~2.0m	少
佐賀湾(徳島水試,1951)	1.0m	多
	0.5~2.0m	少
パラオ(浅野,1935)	0.92m	最良

稚貝の大きさをみると、浅吊りが最も大きく(11.00ミリ)、中吊り(10.43ミリ)、深吊り(8.81ミリ)の順に小さくなっている。

○結城了伍, 1952: 冬季における稚貝養殖試験(未発表)

9月下旬~11月中旬の平均1日の殻成長量は157~201ミクロン、平均173ミクロンである。

○海外政治, 1952: 鹹水湖を利用する真珠貝の集約的採苗試験

(三重水試事業報告、4)

「カサラギ地」に堰堤を築いて、鹹水湖となし採苗試験を行った。

6月23日に閉鎖し、20日に母貝24,000ケを搬入した。

8月上旬にアワビ付着器、杉葉付着器を投入した結果は、母貝1ケに対して稚貝1,600ケを収獲した。これは水路閉鎖を試みたからであろう。

附着層は非常に浅く0.5mのものが極端に多かつた。これは潮流の垂直変

* 光線を嫌う性質

化が少いためである。

水質変化、付着時期、他の付着生物等については特に変化を認めなかつた。採苗器は、多量に付着するので開放式の方がよく、その点アワビ殻は良好である。

○三重水試, 1953: 昭和27年度真珠貝仔虫出現時期調査 (三重水試時報, 171)

本年の仔虫の付着時期は

英虞湾では 第1回——7月8、9日

第2回——7月16~21日

五ヶ所湾では 第1回——不明

第2回——8月4日

であつた。

○三重水試, 1953: 真珠貝の稚貝附着状況の一例 (三重水試時報, 171)

27年の付着時期は7月16~20日と25~31日の2回が多く、杉葉、アワビ、古籠の順に多く付着した。

斃死は13~15日垂下のものが多く、古籠がわるい。

稚貝の成長はアワビ殻のものが最もよかつた。

○小林新二郎, 結城了伍, 1950: アコヤ貝のタンク培養II (真珠の研究 1 (2))

人工授精により得た幼虫をタンクに移し、人工餌料を与えて、人工採苗を行つた。その結果最も良好であつたものは投入幼虫数の17%の稚貝が得られた。

幼虫の成長ではアンボ隆起の時期に重要な変態があり、カキに於いても認められており、この時期に充分なる餌料がある場合は結果が良好である。付着時期の水温は採苗結果を左右する一要因となるものゝようで、アコヤ貝仔虫の付着には27.5~28.0°C位の水温が好ましいのではないか。

○小林新二郎, 結城了伍, 東畑正敬, 1951: アコヤ貝稚貝雑録 (1)

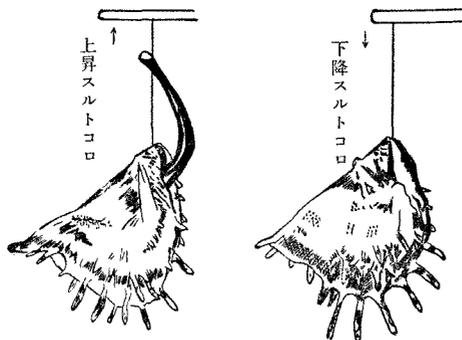
(真珠の研究 1 (3))

アコヤ貝は足糸という細い数本の糸で付着しているが、いろいろな条件で一度出した足糸を自分ですてゝ移動し又付着する。

稚貝では足を出して、匍つている内に糸状の粘液を出し、それによつて下降したり、足をからませて上昇したりする運動がみられた。

これは1cm位迄の稚貝にみられる。

アコヤガイの殻表には輪状薄片があるが、これはこの時期の移動の際の浮游を助けているのでわないか? 小さい時期の稚貝はこの糸により移動し、大きくなると転落によつて離れる。



それ故、せつかく付着した稚貝も管理があるいと大半を失う事になつてしまう。

○結城了伍、小林新二郎、1951：アコヤ貝稚貝雑録(2)(真珠の研究2 (1. 2))

稚貝の付着、場所の条件を吟味した。その結果、付着面は滑めらかな面よりも粗な面に付着状況はよく、ある程度の選択性がある。背光性を有するアコヤガイ稚貝には光線条件は最も重要な要因である。

鹹度の低い海水中での付着率は23.5~20.1%迄は付着に長時間を要しても、ほぼ完全に付着するが、17.3%になると急激に減衰し14.3%以下では全く付着力を失つてしまう。しかし、13.5%以上の海水の場合、1時間浸漬されても、平常海水に戻せば恢復するが、10.4~10.8%になると10~30%の斃死がみられ危険である。

○小林新二郎、1951：英虞湾に於けるアコヤ貝稚貝発生豊凶と海況

及気象要因との相関について (真珠の研究2 (1. 2))

アコヤ貝の放卵盛期は7月の初、中旬であり、この時期の浮游仔虫量が、その年の稚貝発生の豊凶と密接なる関係がある。

25°Cがアコヤ貝の放卵臨界温度と言えるし、7月初旬にこの水温以上で数日経過した後の一斉放卵が豊年型と誘導する。

アコヤガイでは川水のために鹹度が下ると雌になる事が阻害されるので、その年の3月の降水量と、夏の稚貝発生とは正の相関が認められる。

又、放卵後の性比は明らかに雄に傾むき、(75:25)特に放卵直後の水温が高く、生殖巣の恢復が速い場合には、雄になる事が多いので前年8月の水温は当年の雌貝の数に影響し、発生量に関係してくる。

又、夏期は中層の方が海底より水温が高いから、養殖が盛んになればなる程、雄貝が多くなり、考慮されねばならない問題である。

一般に放卵期の7月に高水温の年は放卵後の8月も続いて高水温であるから雄貝が多くなり、豊年の明る年は期待できない。

○結城了伍, 1952 : アコヤ貝とマガキの遊泳仔虫はついで (真珠の研究 2(3))

	カ	キ	アコヤガイ
D型初期	58~69×73~83 ナシ	ミクロン	55~65×70~79 面盤に頂端鞭毛アリ
殻頂隆起期	90 (5~6日前後)	ミクロン	100~110 (7日前後)
付着期	殻高<殻長 左殻頂隆起 原殻 H:290~360 L:310~390		殻高>殻長 左右同じ 原殻 H:193.12±1.88 L:214.52±1.90

付着迄の日数は水温その他の条件で左右されるが、26~28°Cでは最短18日である。アコヤガイの付着稚貝は殻高400~500ミクロンで母貝に似た形になる。

○三重県母介組合, 1957 : 真珠母貝の養殖について (本誌 2号)

母貝の養殖における各種の条件を試験吟味し

- (1) 籠は立籠を用いる事
- (2) 水深は3~4m
- (3) 1籠当りの収容量は7月から9月中旬迄は100~200匁それ以後は300~400匁が最もよい

の結果を得た。

○太田繁、山口一登, 1958 : 養殖籠の「網目」の大きさが稚貝の

成長に及ぼす影響 (本誌 2(12))

養殖籠の目の大きさは稚貝の成長に影響があり、網目の大きい籠に入れたもの程成長がよい。

稚貝の時期はどんどん大きくなるので手まめに網目の大きい籠に換えて行く事が望ましい。

(好成绩の一例)

- 5~6月……………15~20ミリ (網目)
- 6~7月……………20~25ミリ
- 7~8月……………25~30ミリ
- 8~9月……………30~35ミリ

○太田繁, 1958 : 大村産の真珠貝と大村湾へ移殖後約1ケ年を経過した

三重県産の殻形の比較について (本誌、3(2))

同大の（1,400掛）の貝を同条件で飼育した結果、大村産のものは、大きさが大きく重さも重かつた（130掛）。

貝肉に於いても、大村産貝の方がやゝ充実していた。それ故、貝の違いは環境の差により起るものゝ方が大きいと思われる。

○山口正男, 1955: アコヤガイの養殖とその真珠 (水産増殖叢書No.9)

アコヤ貝稚貝の飼育は稚貝籠に收容し、1籠に1750g位が限度である。

付着した稚貝は翌年夏に、重量に於いて10倍、個数は $1/10$ になる。

アコヤ貝稚貝の量 (井上, 1952)

(1) 稚貝収納時 (9月下旬)

(2) アコヤ貝避寒期 (12月上旬)

大きさ	個数(相当)
6 ~ 10	75,303
7 ~ 11	52,690
8 ~ 12	38,739
9 ~ 13	29,622
10 ~ 14	22,802
11 ~ 15	17,251
12 ~ 16	13,415
13 ~ 17	10,842
14 ~ 18	9,154
15 ~ 19	7,699

大きさ	個数(相当)
20 ~ 24	22,58
21 ~ 25	2,035
22 ~ 26	1,824
23 ~ 27	1,656
24 ~ 28	1,482
25 ~ 29	1,330
26 ~ 30	1,192

○宮村光武, 1957: アコヤガイの採苗と成長(水産増殖、3(4))

1) アコヤ貝の初期発生

産卵は22°C位から始まる。

卵は受精後24時間でD型幼虫になり72.6×58.3ミクロン位の大きさを有し、餌をとり1日平均3ミクロン位成長する。

早いものは7日目頃から殻頂が隆起して100~110×90~100ミクロン位のアンボ期幼虫になる。

この後は急激に成長し(1日12ミクロン)17日目頃には成熟幼虫になり、盛んに游泳したり、足で匍匐したりする。そして3、4本の糸を分泌して付着する。この頃には1日平均30~40ミクロンの成長をとげ、2ミリ位の稚貝から真珠質を分泌する。

2) 付着器投入

付着期幼虫が出現するのは6月中旬であり、断続的に25°Cを示すよう

になつて採苗が行われる。9月上旬迄に3回出現の山があり、第1群は7月上旬であり、第2群は7月中旬、第3群は7月下旬より8月上旬である。

3) 採苗の豊凶

7月上旬に25°Cに達しない年はわるく、逆に高水温の年は豊年である。又、夏期の高水温が翌年の発生数を減少させたり、その年の3月の雨が雌を多くしたりする事も明らかにされている。

4) 付着層

概して表層(0~1m)に多く、1mから3m迄に様に分布し、5m以深になると急激に減つて、低層には殆んどみられない。

又、日没前と日出直後に多く夜間は3m前後の中層に集中している。

実際の成績では1m前後の層が多く斃死率も少ない。

梅雨あけが遅れると淡水の関係で付着がわるく付着層も深くなる。

5) 付着器の種類

小張、アワビ殻、カキ殻、金網、杉葉、シユロ葉、シユロ網等があるが、最も多いのは杉葉である。

幼虫は暗い所を好み1時間50cmも移動するので、出きる丈陰影の多いものが好ましい。

付着稚貝の大きさはアワビ殻金網についたのは(13.2ミリ)杉葉のもの(11.2ミリ)よりも大きい。

又重さではアワビの方が1貫当り14,000ケ、杉葉の方は28,000ケとなり、付着量からみても又手間からみてもアワビの方がよい事になる。

6) 処 理

稚貝は簡単に剝離してしまうので注意が必要である。

それには付着後早目に取りはずして稚貝籠に移す事で、最初はなるべく少く100匁位がよい。

7) 成 長 度

英虞湾産天然母貝の大きさ

	殻 長	殻 高	殻 巾
1 年 生	18.9 mm	18.0 mm	5.1 mm
2 〃	50.9	46.0	15.8
3 〃	57.4	52.4	18.9
4 〃	66.1	61.0	23.4

○太田繁，1957：アコヤガイの浮游仔貝の生理生態に関する研究

I 浮游仔貝の低比重海水に対する抵抗性について(国立真珠研究所報告3)

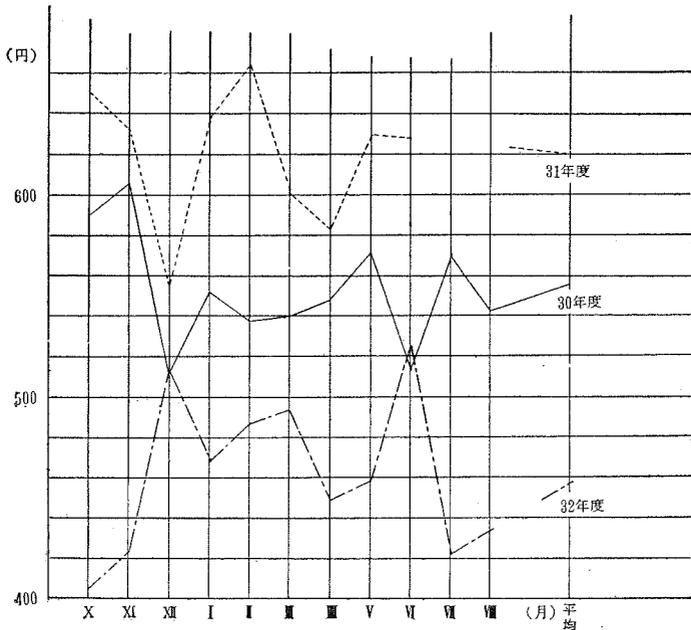
アコヤガイの浮游仔貝の低比重海水に対する抵抗力について実験したが、低比重が24時間続いた時の影響を下の如く明らかにした。

- 安全 12.00以上
- 注意 12.00～10.00
- 危険 10.00～08.00

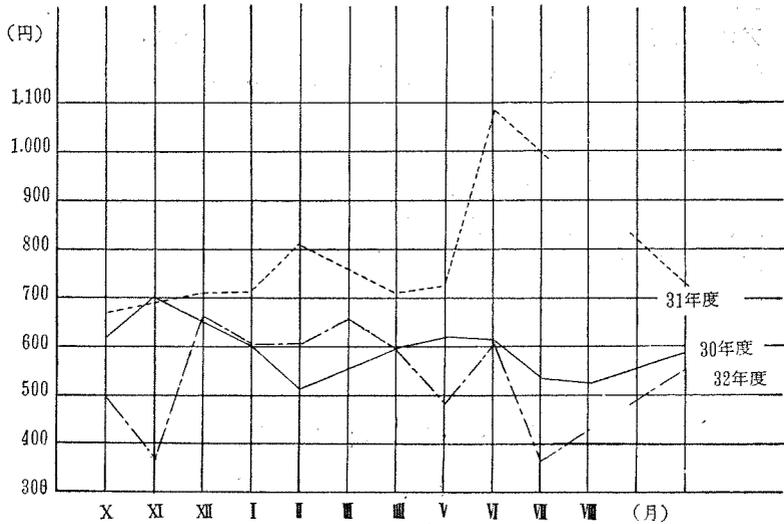
又、浮游仔貝の出現盛期に浮游層の海水の比重が、07. 00 以下に低下する場合は、採苗成績に大きな影響を与えるものと思われる。

グ ラ フ 教 室 (6)

最近の厘珠価格の推移表 (1匁当り)



最近の各サイズ平均価格の推移表 (1匁当り)



プラスチック核で試験養殖

【徳島新聞】

徳島県水産試験場増殖係は28日、海部郡日和佐町田井の真珠養殖実験場で、プラスチック核を特殊な方法で固定する直径17ミリの半球真珠養殖実験にのり出した。成功すれば画期的な大型真珠養殖への道がひらかれる。

アコヤ貝を母貝に使つてできた真珠は、直径12ミリ以上の核を入れても持ち切れず、すぐ脱核してしまうからだ。ところが、最近では大型真珠を求める声が強いので、試験場は去年から、小竹技師らが中心になつて、脱核を防ぐため核を母貝に人工的に安定させる方法を研究していた。

たまたま、最近、大阪府堺市常磐町の真珠核づくり研究家、宝来利一さんから「プラスチックで新しい核をつくつてみたから、調子をテストしてほしい」と現物を3個、手紙に入れて送つてきた。小竹技師らはこの核にヒントを得て直径15ミリの半球核プラスチック核を600個注文、平面の部分に穴をあけて水に腐らない化繊糸(長さ約10センチ)で抜けないようにしたうえ、アコヤ母貝の口腔に近い外殻にも穴をあけ、この糸を通して核をくくりつける方法に成功した。

養殖業界時事ニュース

漁協再編問題遂に具体化

連合会組織に改組

振興会理事会で基本方針決る

全国真珠養殖漁協の改組問題は、堀口組合長の辞任に伴い急速に具体化し、22日の同漁協役員会、23日の振興会理事会などで具体的に検討が加えられ、原則として連合会組織に改組して全国の真珠養殖業者を一本に統一し、生産面の企業確立を図ることに意見の一致をみた。

従来までの同漁協は三重県業者の組合といつた感じが強く、組合運営に当つても種々の問題が残されていたところから、かねてより連合会組織に改組すべきであるとの声が聞かれていたもので、今後の同組合改組をめぐる一連の動向がきわめて注目されている。

組合の運営面に検討の余地

全国真珠養殖漁協では水産庁からの指導を中心として組合再編成案を慎重検討中である。現在考えられている再編成案は、

- ① 養殖業者の生産指導を強化するため、あらたに養殖真珠漁協組の全国連合会を設け、三重県にある現在の組合を2分して県単位あるいは海区単位の協同組合を設立する。
- ② この場合全国連合会はその性格上東京に事務所を設けることが望ましく、三重、長崎などの主要県のみ県連を設け、その下にさらに単一漁協を設置する。
- ③ 生産指導、数量制限、生産金融などの問題はこの単位組合が行い、全国連合会はそれらの中央指導を行う。

④ この場合、集荷と価格調整機能を単協と連合会のいずれにもたせるか並びに生産管理等の問題などは複雑なところから技術的によりよく検討する意向である。

しかし地元漁者の一部にはこの漁協再編成案に對し、相当強硬な反対意見を出しているものもあり、その調整にはかなりの時日を要するのではないかとみられている。

すなわち一部業者の反対意見は

① 共販事業による集荷実績が好結果を生んでいないとか、農中金から十億円の借入れをしている等のウイーク・ポイントはあるが、全国的にこれだけ強化されている組織力と市価安定への実績を持つている団体はめずらしいといえる

② 仮りに連合会組織に再編成されたとしても現状を上回る成績をおさめることは難しいのではないか

③ また連合会組織の場合、組合関係の統制面など技術的にも難しく、円滑運営は望み得ないと思われる。などの理由を挙げている。

このように一部業者からは現状保持の意見も出されているが、大部分の業者が現在までの漁協の事業運営に批判的であり、水産庁当局を中心とするこの再編成案には極力同調するとの意向を持つているので、今秋通常総会を契機として急速に組合再編の問題は発展するものとみられている。

なお連合会組織として発足する場合、会長選考が大きな問題となるものとみられ、早くも幹部間でこれが善後策が慎重検討されている模様である。今のところ業界外から会長を招くとする案と内部から選任するとの二案がそのまま挙げられているが、外部から会長を招いた場合、加工、輸出兩組合との調整面に問題が残されるものと予想されているところから、結局業界間から選任される可能性が強いとされている。

(昭和33年8月1日「真珠新聞」第170号より)

系統団体の結成準備急ぐ

振興会生産体制確立原案まとむ

日本真珠振興会では、生産系統団体結成の準備を急いでいるが、本年中に現漁協を改組し、連合会組織として新発足させることを目標として、このほどこれ

が結成原案を取まとめた。同原案によれば、同結成の趣旨として、業界将来の発展のため、こゝに全国の生産者を打つて一丸とする系統組織を確立し、その発展の基盤ともなるべき、諸事項に関し全生産者の意志を統一し業界内外の協力を得て、強力な施策を断行し、以つて輸出産業として国家経済に寄与せんとするを唱つてゐる。

全国団体中心に体制固む

振興会の原案内容は今のところ問題点の提示にとどまつているが、一応夫々の問題点に対し振興会の考え方を明示している。同案では ①漁業法改正問題 ②協同組合法改正問題 ③金融問題 ④真珠養殖事業法の改正問題の4項に大別しているが、これら問題点の他に全国団体の事業計画（集荷、販売、購売指導）案を付記している。原案内容の要旨次の通り。

1. 漁業法の改正に関しては

- ① 漁業権は真珠養殖業者およびその団体が確保し、漁業権の物権的性格を強化する。
- ② 漁業権の行使に関しては生産者団体の意志を尊重する。
- ③ 漁業権の存続期間を延長する。

2. 協同組合の改正に関しては

- ① 系統団体の行う自主的な計画生産並びに計画的集荷販売事業に対し長期融資の途を開く。

3. 真珠養殖事業法の改正に関し

- ① 計画生産の為法的裏付を行う。
- ② 品質管理の為の検査制度を確立する。

事業計画

1. 集 荷

全生産者は組合に全生産物の販売を委託する。その際、必要に応じて内渡金を交付する。（評価の問題については慎重検討を要する）

2. 浜揚玉の確保

組合は集荷量を一定期日毎に県団体並びに全国団体に通報する。

3. 販 売

- ① 販売の実施者は全国団体とし必要に応じ県団体に委託する。（手数料）
- ② 販売の相手方の資格を決定する。
- ③ 当該年度の浜揚玉の標準価格は全国団体と相手方団体と協議して決定す

る。(粗悪品、標準真珠)

4. 集荷資金

集荷資金は全国団体と金融機関と協議して決定する。

毎年の施術数量および浜揚予想高を水産庁と全国団体と打合せの上決定し、県団体一組合に指示する。それに見合う生産資金は全国団体と金融機関と打合せの上、確保し県団体一組合に流す。

組合は毎年の施術数量および浜揚量、時期、を全生産者に指示し、その量に従い生産資金の融資を斡旋する。

集荷資金は集荷目標量を勘案し全国団体と金融機関と協議して決定し、県団体一組合に割当する。

5. 購買

① 生産者の手持母貝や施術済貝の量を把握し、毎年の施術量に応じた必要の母貝、核を決定する。

② 右を特別に全国量を決定、母貝生産者団体及び核業者団体と全国団体と団体協約により数量金額を決定する。

右母貝、核につき資金又は現物の斡旋を行う。

右協約の実施に当つては全国団体一組合に指導する。

6. 指導

① 漁業法—漁業権の在り方、行使方法 ② 生産の計画化 (生産予想)

③ 組合組織 (共同事業) ④ 品質管理 (粗悪品) ⑤ 加工 ⑥ 原玉の流通

⑦ 金融 ⑧ 海外事情

(昭和33年9月1日「真珠新聞」第172号より)

生産体系問題早くも難航を予想

現地養殖業者は消極的

中央との意見調整が解決のカギ

生産体系の確立については既報の通り振興会を中心に現地との意見調整を進めているが、現地養殖業者と中央業者との意見に相当の距りが認められているところから、当初予定した本年度内漁協再編、明年4月までの漁業法改正に對す

る業界の態勢確立などは相当難しいのではないかとみられ早くも難航の気配が濃くなつてきている。

日本真珠振興会では9月8日熱海富士屋ホテルで生産体系確立のため第2回会議を開催、既報の振興会案を中心に協議した。同会議には生産者を代表して西岡光夫氏、中村文彦氏、井上巖専務らが出席振興会側からは御木本会長、諏訪高山専務理事、その他業界幹部多数出席して懇談形式で行われたが、養殖業者自体が生産体系確立という点についての認識が浅く、単に生産資金の獲得という観点から現在の全国養殖漁業協組を連合会組織に改め更にその傘下を設ければそれで事足りるといつた態度であるところから、同会議の内容は再度振出しに戻つた様な状態となつた。

生産者を代表として西岡光夫氏はこの現状について、現情勢下では単協を設けて生産資金を獲得するといつた具体的な恩ケイが認められるものゝ外は、末端養殖業者は基本的な体系云々についてはきわめて消極的であると報告し、これら基本的な施策は振興会において推進するのが最も適切であることを強調したといわれる。このため同会議は漁業権問題など細目に亘る事項に関しては何ら方向が打出されなかつたが、10月に行われる関係県担当官会議などを通じて全国の養殖業者が漸次盛り上げる気運を待つといつた現状の様である。

(昭和33年9月15日 「真珠新聞」 第173号より)

関係方面の声

業界の反省を要望

本稿は、別記連合協議会に報告説明した要旨で、個人的感情や意見、希望などは全然加味されず、全く、白紙の立場で、ありのままを集録したものである。

真珠業界、とくに、三重地区には、農中融資の生産資金五億に對する延滞金のほか、種々最悪の事態が発生し、また、加工部門には、業界始つて以来の試み、真珠買取会社が設立され、あれこれを混同して、業界内よりも、むしろ部外からいろいろと批判、要望の声があり、業界の現状及び将来に對し世間注目

の的となつている。

この時、真珠業界は、早急に、1貫して新たな体系を打ち樹て、各方面に、充分に納得のゆく説明、解説を試み、全面的協力を求める必要に迫られている。

部 外 の 動 き

1. 例の、鮎川構想が、今後どのように展開するか、おそらく、前回とは変つた手を打つて来るのではあるまいかと考えられる。現に、またまた生産統制と漁業権の問題をひつさげ、官庁方面に、いろいろと働きかけている。伊勢地区にもこれと関連してか、真珠専売の火の手が挙つている。以上の点につき、業界として、只単に聞き流すだけでなく、何等かの対策を樹てる必要がある。

2. 過る臨時国会の最終日に、社会党の角谷堅次郎氏が（三重県選出）衆議院農林水産委員会において

真珠業界は、金詰まりから非常な不況に陥り、自殺者まで出る始末、そのシワは零細業者に寄せられ、この不況で、1万数千人の失業者を数えている。

之に對する政府当局の所信如何。

との質問が行われ、おそらく、次の国会の開会をまつて、再びこのような質問が行われるものと見られている。

3. また、同日の委員会で、自民党の浜地文平氏が、三重地区の不況打開策につき、政府の対策如何を質問する予定であつたが、当日、同氏急病のため出席できず、質問はそのまゝ流れてしまつたが、これまた、次の国会では、当然、質問は行われる筈である。従つて、業界として好む、好まないにかゝらず、当然政治問題化するものと見られている。

4. 自民党の某有力幹部は、真珠の輸出振興策につき、抜本の方策を樹てたいから、数日、数回にわたり、輸出事情の説明をきゝたいとの申出がある。

5. 真珠買取会社の代表と、東京の有力新聞、通信社の記者との懇談会の席で、種々意見を交換した結論では、業界の現状、実体を説明すればするほど、現在の業界は、資本主義発生前の、まことに幼稚な経営のやり方である。真珠は海外に農出することにより国家の財政、經濟に多大の貢献をしているのだから、本来なら生糸以上に国から認められ、国家資金を30~40億円位放出させることは、至極容易なことである。しかし、今の経営状態ではその見込みはない、よろしく、全業界としての受け入れ体制を確立することが急務である、との極めて大担卒直な意見が発表された。

6. 先般、買取会社設立の披露をした際、出席された、北野商中理事長は5

月末現在で、約11億の取引を願っているが、買取会社についても、積極的に協力し、この機関を通じて、日本経済発展の原動力になることを希望し、金融の面で是非とも御協力申上げたいから、遠慮なくおつしやつていただきたいと、1買取会社の金融問題でなく、業界に全面的協力する旨を発言した。

矢田部勸銀常務 勸銀としても、北野さんと、全く同じであるが、金融は、事業の後に、ついて行くものであるから、ほどほどに、儲けていただければ、どこまでも、ついて行くものであると、言葉は極めて抽象的であつたが、事業体系さえ整えば、金融の通は、必ず通ずることを言明した。

古西通産省農水産課長 真珠業界に、いろいろと問題が山積している際、買取会社が、設立された以上は、更らに一段と機構を確立し、かつ、事業範囲をも拡張して、将来には、いわゆる一手共販会社の地位まで躍進、業界の中核体となり、強い指導力を持つことを希望する。

奥原水産庁長官 買取会社の機能発揮により、その思想が養殖部門にまで及ぶのではないかと考え、一貫性ある業界の新体制確立を望む。

7. 水産庁調整二課長に新任の菊池莊彌氏は、三重県水産課長として8年の永きにわたり、伊勢地区真珠事業発展に努力した人であるから、業界はこの新課長を中心として、養殖業界の基礎確立のため、新体制の樹立に向つて邁進すべきである。

金融機関の要望

1. 商中の、業界に対する考え方は、従来の短期の生産資金融資を再検討し、新たに、中期、または長期の生産資金融資を行う意志がある。それには業界がこれに対応する合理的な受入れ体制を、速かに樹てることを要望している。
2. 農林漁業金融公庫は、従来の業務方法を改め、(1)真珠関係組合を通じて、個人に転貸融資する制度の設定、(2)母貝購入資金を、設備融資の対象とする、という2点について検討中である。これについても、受入れ体制が問題となつている。

(従来のワクでは2千万円限度、実際の利用額は1千万円内外、一番多額の時で1千6百万円)

3. 農中の、生産資金融資に対する基本的な方針については、現在の如く、浜揚珠の集荷の手段として、単に転貸融資するという制度に對し、反対の態度を示しており、生産資金プロパーとして、生産資材等の共同購入資金等として貸出し、漁協本来の協同事業に利用されることを希望している。この限りでは、農中は単なる一般の金融機関とは性質を異にしている、という基本態

度を明示したもので、それだけに、今後の生産資金の受入れ方については、再検討する必要がある。

また、中期の生産資金に（2—3年）についても、資金の使用目的、受入れ体制如何では、融資する意向をもっている。

4. 通産省方面では、折角、真珠買取会社が設立されたのであるから、この会社が、名実ともに業界の中核体となり、将来は、連の買取りの範囲を徐々に拡張して、最終的には、漁協の集荷したバラ珠までを買取り、また、輸出一本化の窓口、更に進んでは生産を規制する段階にまで発展することを望んでいる。

業界に対する不満

1. 官庁としては、民間側と互に密接な連絡を執り、協力して業界発展の基盤を作ることが本来の姿であり、また、この点を充分理解して、業界はもつと積極的に連絡をとり、協調の態度に出てもらいたい。
2. 農中は漁協に對し
 - (1) 漁協は、農中の存在意義、存在価値を正しく認識せず、一般利ザヤ儲ぎの金貸業と心得ている。
 - (2) 農中融資の本質は、個人が勝手に利用するのではなく、組合活動のために運用するのであるが、農中の資金を、個人本位に流用、金貸業を営んでいる。
 - (3) 農中の生産資金は、共同出荷とのカラミ合いで使われている集荷資金で、生産資金は、共販資金と切離して、別途に融資する。その場合、利用者はどんな人か、どのような珠を作るためか、どんな方法で販売、輸出するか、それらの点を明瞭にしなければならない。この点についての理解に欠け、また、組合員を指導育成する方策を樹てゝいない。
4. 融資を要望する場合、正確な参考資料を提出しなければ、検討のしようがない。

業界への要望

1. 農林、通産両省の考え方は、真珠の輸出を有利に導き、かつ、業界永遠の基盤を確立するためには、もつと早くから、全業界一貫しての体制を整えなければならない筈だ。それが、いまだに、各組合は組合で、個人業者は個人で勝手なことをしていることは、金に困る、と口では云いながら、他の業種に比べて、まだまだ余裕があるからだ。しかし、いつまでもそんなことでは、行末が案じられる。もうこの辺で、業界一貫しての受入れ体制を整え、生産の規制を漁協でやるのか、加工、輸出の面でやるのか、輸出を有利にす

るには、輸出の窓口をどうするのか、お互に考え、協力一致して、新体制を完備しなければならない。それには、官庁側から、かれこれ指導がましいことは、今の世の中ではできない。業界から盛りあがってくるのを待っている。その時は、どのような協力でもする。決して労苦をいとわない。

2. 商中は前記の如く、中期、長期の生産資金でも出す覚悟をしているから、業界の受入れ体制の確立を待っている。しかし、それが容易に樹てられないのは困つたものである。右体制の確立を望む。
3. 農中は、本来の建前から、業者が本当に困れば、仕込み資金でも、生活資金でも融資することを使命としている。従つて、
 - (1) 漁協は、農中本来の使命を充分認識すること。(2)漁協は、時代感覚を新たに、組合精神を理解、認識し、そのうえで、組合員の指導、育成に全力をあげること。(3)農中が、中期、長期資金を出す場合、漁協はいつでも、第1年度は仕込み資金、生活資金、第2年度は何々、第3年度は何々と徐々に長期資金に切替える計画を樹てること。(4)その計画を樹てするには、過去のあり方を充分反省し、どこまでも良質品の生産であること。(5)融資を受ける場合、完全に系統機関を整備すること。以上の如くであるが、その新体制の確立に熱意が足りない。大体以上の如くであるが、要するに、農中の要望する新体制とは、一例をあげれば、母貝、その他の生産資材の共同購入の如く、あくまで組合本来の活動に必要な、事業を営むための資金である。漁協の受入れ体制を、どのように改組するかは、農中の関与するところではない。それは、水産庁に、特別の配慮を願いたい、ということである。

受入体制の樹立

新受入れ体制を確立するに当り、官庁、金融機関、その他の要望としては

1. 振 興 会
 - (1) 振興会の拡大強化
 1. 会長の下に生産、加工、輸出三組合の代表者が専任理事となり、全業界の総合施策を確立し、これが確実に実施されるよう強化すること。
 - (2) 会長は、従来のような遠慮がちの態度を棄て、業界全体のための会長であることに思いをいたし、犠牲的精神を発揮して、もつと積極的態度に出ること。
 - (3) 漁協、加工、輸出三事務局は、各組合本来の事務処理以外に、振興会を中心に、全業界の総合的施策の検討立案に協力すること。
2. 生 産 面
 - (1) 漁協の改組漁協の執行部は、多数理事制の場合は、常任理事制を設け、

これには、一貫業者も参加するのみならず其の運営に責任をもち、組合長には、名実ともに全業界を指導、育成し得る、実行力に富む、最高実力者が当ること。

(2) 事務局の充実事務局は時代感覚に鋭敏で、官庁、金融機関、その他各方面と常に密接な連絡を保ち、正確な情報を蒐集し、かつ、組合精神を十分に理解し、組合員の指導、育成による業界発展のための原案を作成し、執行部に提案、諸事業を円滑に実行し得るよう人的整備充実を図ること。

(3) 全国連合会設立の可否現在の漁協のあり方については、組合員中にはもとより全国養殖業者及び各方面にかなり、批判の声が高い。これの対策としては、この際これを改組し、全国連合会の結成の構想のもとに、各方面と接衝すること。長崎県からは、既に、これが実施を、当局に陳情している。

(4) 全国連合会が設立された場合

イ 融資を受けた資金の運用一貫業者、中、小、零細業者をどのように扱うか。

ロ 母貝、その他生産資材の共同購入、配分、資金の回収方法。

ハ 組合員の浜揚げに對しての集荷、販売方法。

ニ 農中融資の目標は、良質真珠の生産、これに伴う生産計画と販売計画にあるが、この点の指導方法をどうして行うか。

ホ 零細業者の指導育成をどうするか。

ヘ 全国連合会が結成された場合、本部及び支部をどうするか。

ト 漁協のあり方と同時に検討すべきことは

(1) 漁業権問題

(2) 新受入れ体制と真珠事業法の改正問題

3. 加工と輸出部門

(1) 加工、輸出部門の入札会、交換会をどのように改組するか。

(2) 加工、輸出部門が漁協の独走を排除しつゝ協力して生産計画化を図るにはどうしたらよいか考える。

(3) 加工、輸出兩部門の運営につき、人の関係をいかに結びつけるか。

(4) 加工、輸出兩部門に適正資金をいかに導入するか、また、その利用方法をどうするか。

(5) 真珠買取会社の機構を強化して、集荷と輸出窓口一体化の方策。

(昭和33年8月1日「真珠」第3巻第8号より)

受け入れ体制の問題点

専務理事会で討議

業界の新たな受け入れ体制については、去る7月23日東京で、振興会の理事と市価定対策委員との連合議会を開き、種々協議を重ねた結果、振興会事務局で原案を作成、それを基本に漁協、加工、輸出三組合の専務理事会で一応検討を加え、さらに関係官庁担当官とも下打合わせの上、順次業界としての確定案を起草することに決定した。

振興会事務局では、右の趣旨に基づき諏訪専務理事を中心に原案の作成に当り、その結果業界の受け入れ体制は、まず、生産体系方式から取りかゝることが順当であるとの立場から、

生産体系の方式確立のための問題点

1. 生産に関する問題

1. 生産の場（漁場）

- A 漁業権の在り方 他漁業権との関係 真珠漁業権の性格 免許期間
- B 漁場の合理的利用方式広さ、輪採 母貝漁場、避寒漁場、化粧巻漁場

2. 生産の方式

- A 生産量（質と共に）
- B 生産の計画化（調整方式漁場計画と新免許）
- C 生産の合理化（技術、施設等）

2. 生産者に関する問題

1. 漁業権との関係

- A 漁業権の保有主体は？
- B 漁業権の行使権

2. 組織について

- A (1)と関連して組織をどうするか
- B 法律的裏付けをどうするか
- C 連合組織（母貝生産業者組織との関連は？）
- D (3)との関連をどうするか

3. 生産物に関する問題

- 1. 品質検査をどうするか
- 2. 共同集出荷（販売）をどうするか

3. 系統販売にするか
 4. 全漁連が販売機関になるか
 5. 加工、輸出との関連をどうするか
4. 関連漁業（母貝）生産者との問題

以上のような計画を樹てたので8月11日午後3時から東京に各専務理事を招集し、御木本会長をはじめ井上（巖）、川原、井上（彌）、諏訪各専務理事その他出席、まず御木本会長から去る7月22日の理事会の意見に基づいて、事務局案を作成したので、種々検討して行きたいと思う。

と専務理事会招集の経過と今後の希望を述べ、ついで、諏訪専務より前記振興会事務局で起草した原案につき、詳細に説明が行われ、討論に入った。

井上(巖) ただいまの事務局案の説明を聞いていると、全国連合会への構想は大変結構だが、まだまだ三重県の比重は他府県に比べて大きいと思う。そこで今の説明文書の上では立派な連合会だと思うが、何にもわからない一般漁民は目先のことばかりにとらわれている。実際に連合会結成などといつても、漁民に非常な利益になるという点が、しかも具体的なものが打ち出されていないと、この結成は困難なものだと考える。

諏訪 井上さんの説はもつともで、具体的な計画案は今検討中だが、全漁連を結成し、業界の意志を統一して行くことが必要であると云う前提で話を進めて行きたい。

井上(巖) 全国真珠連合会が出来上つたとしても、三重県の漁協の比重は大きなものとなると思うがどうか。

会長 連合会が結成されても、先進県である三重県の比重は、あくまでも重いと考える。それよりも、もつとも業界が計画生産をやりよくするための全国連合会をつくるのが、目的である。

諏訪 各地区とも現在のところまちまちに動いている、それらの意見の統一を図り、全真珠業者の統合した考えを、對外的に打ち出すための連合会を結成しようというのである。

会長 いま、伊勢の井上さんが云われたように、一般漁民にとっては、たしかに、何等かの利益になるということ打ち出すことが必要だ。これを第一の考えとしないと、全国連合会結成は困難だというのが、井上さんの考えですネ、

そこで、何んと云つても、真珠と云えば三重の比重が重いいだから、今後、全国連合会を作る場合、井上さんの立場で、ある程度考え方を打ち出さねばならないと思う。

井上(巖) 漁業権の問題を一つ取り上げてみても、大、小の各業者によつて意

見がさまざまであり、この法律改正を一つにしようとしても、それは大変なことだ。ただ共通した意見としては、現在のまゝの真珠養殖の行き方では、おたがいに共倒れになるだろうから、何とかしなければという考え方は持っている。しかし、さて、どうしようといつても、何等具体案は持っていないというのが実情だ。

会長 現地のことは、我々振興会事務局として、その間の事情がわからず、理解に苦しむ点多々ある。まずプランニングして、井上さん方と検討し、良いとなつたならば強力にバックアップするから、一つ現地の方は井上さんが、先頭に立つて改革に乗り出していただきたい。

井上(巖) 現在のところ、まずとりかゝらなければならない問題は昭和35年を目先にひかえた漁業権の問題である。そこで、振興会あたりが中心になつて、漁業権はどうあるべきかについて強力な線を打ち出してほしい。同時に、三重の業者に漁業権はどうあるべきかをP・Rしてほしい。

会長 現在、三重県の漁協、即ち、三重の真珠業者は、漁業制度改革をどう考えているのか。ただ、指をくわえて、ながめているのではしようがないだろうと思うが。……

そこで、このような場合に全国の真珠業者が総力を結集してもらい、全国連合会を創つて、この漁業制度改革に対処したならば、大変につよい線が打ち出せるのではないですか。

井上(巖) それは、振興会が基本線を樹てるべきではないか。

川原 それを打ち出すのは、全国連合会がやる仕事であり、振興会は、まずその連合会を作ろうとしているわけですね。

諏訪 井上さん、もし漁業法が改正になり、地方漁協に漁業権を与えるようになったら、どうなると思いますか？。

井上(巖) 三重では、小さな業者はまだまだ、生産制限なんて云つても問題にしないで、むしろ増産増産です。そこで、諏訪さんの今の免許の問題になりますが、改正になつた時、既得権が、大きな問題となつてくることはまちがいない。

会長 計画生産という建前から「真珠養殖事業法」が作られたのだから、我々としてはあくまでも計画生産を念願において、「漁業法」及「真珠養殖事業法」に対処しなければならない。

井上(巖) 業界としてはこの際、真珠国策の基本線を打ち出し、これが実現に向つて、政府、国会に猛運動を行うことが、根本的解決策である。

高山 真珠業界としては、井上さんの云われるように、根本方策、即ち、従来

真珠事業を沿岸漁民の保護政策の立場から、いろいろの施策が誤ぜられてきた。これからは、どうしても、真珠事業を、純輸出産業である、ということに国の政策、政府の重要政策に指定させることが必要である。幸い、目下政府では輸出振興策の、根本的建て直しを行うとしている際であるから、是非ともこれが実現に向つて努力しなければならない。もし、真珠事業が国策である、ということに決定づけられれば、その基本方針に則り、漁業権の問題も生産の規制も行われ、場合によつては、真珠事業法一本で、生産、加工、輸出の全部門を監督し、また指導育成方を取り扱うことになると考えられる。

諏訪 現在の真珠事業は、あくまでも輸出産業として進めるべきで零細業者の問題は、その内部的な問題として検討したら……………。

会長 輸出業者として持つて行くためには、何らかの単独法案を作つてほしいものだ。これ等を考えると関係官庁、通産省あたりに積極的に乗り出してもらわないと困る。

井上(弥) 今回、政府が打ち出している貿易振興法によると、業者の指定制度がしかれ、指定機関が強化され非組合員の規制、これによつて外商などが、一寸日本に来て簡単に買付けて帰るというわけには行かなくなる。即ち輸出の窓口一本ということになる。これは、最近の輸出各商品について検討してみた時、もつと早く政府はこの施策に乗り出すべきだつたのだ。

諏訪 真珠の場合は、やはり輸出と生産という両面から、万全の施策を樹てゝ進まなければならないが当面の問題はまず、生産の計画化が第一番だ。

井上(弥) 今、お話したように、輸出の窓口一本になれば、金融の道はいくらでも簡単に開けてくる。

会長 以上の話を総合して考えた時、今後は真珠審議会、振興会、それに官庁、最後に政治の正式機関が動いてもらわなければならないと思う。

井上(弥) 早くなんとかしないでボヤボヤしていると、今年はすぐ8,000貫が輸出されることになるかもしれない。日本の生糸の場合のように、ナイロンその他の化繊等これにかわるものが、真珠にはないから、安心だ、とはいうものの、海外事情をしらず、あまり大量に、しかも品質の悪いものが輸出されることになると、ツバメ食器やライターの二の舞を踏まぬともいゝきれない。

会長 それを防ぐには、振興会が中心になつて、諸施策を考え、とりあえず、全国真珠漁連を作る原動力となつて行くつもりだ。

井上(巖) この業界は、いつも思いつきばかりの意見だからいけない。

会長 今後、東京と現地三重では考え方が大分異り、また、空気も全然違うから、井上さんを振興会がバックアップして進んで行きたい。また、これに要す

る費用は、次回の理事会に諮つて、寄附をしてもらうことにしてこれに充当する。
高山 7月22日の会議は、近頃のない有意義な会議だつたと思う。今後は、根気よく何度もくりかえし、あの様な会議を開き、諸対策を練つて行かねばならない。

会長 我々の会議を開くと同時に、関係官庁、及び金融機関との話し合いも、平行して持つて行くよう努力する。

井上(巖) さしあたつての問題として、今年度の集荷資金と、全漁連に改組されてからの、現在の漁協をどう持つて行くか。これは簡単にはいかぬ問題です。

全漁連の構成分子は単協だから、集荷資金の引継ぎはほしえないと思う。その方策も平行して考えてほしい。

諏訪 それは、水産庁や県当局と相談して検討を進めるが、一応現在の集荷資金が整理できるまで、現漁協の一部を清算機関として残しておくこと云う事も考えられる。

会長 それは、早急に研究することにする。

振興会の今後の方針を文書にして作つておいてはどうか。そして、本日のこのプランは今後も強力に進行させて行きます。

井上(弥) 輸出組合が、昨年協定をやつた時、11回会議を召集しているので、こんどの問題も振興会がプランニングして、どんどん進行させないと、これからさき進まないと思う。

会長 今後各組合とも、振興会がプランを樹てるに必要な資料があれば、どんどん提供してほしい。

これは理想論かもしれないが、海外の市場開拓のため、各組合の専務理事等が、もつと、どしどし海外視察をする必要がある。

井上(弥) それにはもつとジエトロと連絡をとり、フルに活用するべきだ。今回ジエトロは改組されることになり、これの運営委員会が設置されるが、これに真珠業界からも参加すべきだ。

会長 ジエトロの運営委員会に参加するべく話を進める。

最近、米国の真珠業者のうちで倒産者が出たり、いろいろ問題があるという話を聞かぬか。事実苦しくなつて来ているらしいが。

井上(弥) 一度、親善を兼ねた市場調査団を、送る必要がある。

会長 是非実現したいものです。今後も、御協力を御願いたします。

前後5時間余にわたり、右の如く慎重に審議が行われ、結局当日の、各専務理事の意見に基づき前記原案に修正を加え、関係官庁の担当官と下打合せを行うこととして同8時過ぎ会議を終つた。

全 漁 連 結 成 へ

——漁協役員会席上で——

全国漁協組では、8月18日午前11時から伊勢真珠会館で役員会を開き、西岡、荻原両副組合長はじめ、役員46名が出席

1. 本年度共販真珠の評価基準について
2. 現組合の組織変更について
3. 真珠振興会第二種会員について
4. 真珠事業法審議会委員選任について

以上4項目につき審議を行った。

議事にさきだつて、まず井上専務理事から、昨年度の精算と過払について一昨年度の残品を組合が買取つた形で精算したのであるが、本年の精算ではこれを差引かず、含めてしまつたので、組合へ入れるべき1,300万円が、組合員へ渡つてしまつた。そこで、その差額は各地区でなるべくとりまとめ、返還して頂きたい。

精算の結果は、集荷の数量は2号品を含めて1,796貫841匁3分、評価額892,299,400円で、この中の一部、50円未満の屑玉117貫517匁5分、3,290,740円は廃棄品として処理し、粗悪真珠阻止の一助とした。これの諒承を求めたい。なお、この中選別して百円以上になるものがあつたら残し、それが売れた場合は、組合の雑収入として頂くことも併せて御諒承願いたい。(一同、諒承)この廃棄処分は、輸出組合で買取るので、当方の評価通りの金額で売れるかどうかからぬ。

今度精算はケン珠が高く、128.46%細厘103%、P厘104%となつており、1号品の計は、107%である。全部売れてはいるが、これは手形で売つており、これを担保に農中より資金を借りて精算したわけである。手形が落ちてから初めて債務が完済したことになる。2割で生産資金を償還する人の分は、この精算で全部落したので、11,700万円支払つたことになり、現在残つている生産資金は6,000万円である。

今度の精算で、生産資金も払い、8割の仮渡も払つたので、手形担保で借りた分が19,000万円であるので、農中への負債はすべて済んだわけである。

ついで、議長より、このたび振興会専務理事に就任した諏訪氏の紹介があ

り、諏訪氏挨拶ののち、

議題 1. 本年度共販真珠の評価基準について

西岡 評価基準をどこに置くか、役員会で決めて頂きたい。

共販真珠の根本問題は、共販委員会で決めることになっているので、昨日共販、評価合同委員会を開き、その原案を作った。これについて、可否修正を討議願いたい。

本年度の評価基準については、昨年と同様、という意見と一昨年と昨年の中間、という意見があつたが、昨年の価格は、最低値であつたので、これ以下にはしない、ということに一致した。加工、輸出業者も、これ以上価格を下げてはいけない、という意見はあるが、真珠の価格を上げることは、對外的な影響が強いので、昨年度の基準より下がらぬこと、ただし、良質、厚巻のものは、昨年より、やゝ上廻るように評価する。また、小珠、厘珠の差が大きすぎたから、これを小さくするべきだ、ということに決つた。これについての可否を御検討願いたい。

参考までに、見本の価格の決め方を述べると、当組合の仮りに決めたものを、東京、神戸の主だつた人に見て頂き、最後に再び評価委員がその価格を参考にして決めていた。この方法について、養殖業者独自の立場で決めるべきだという意見も強かつたが、生産数量を確実に把握することができないため、残つた真珠を、次の年までストックしていく、という永久的市価安定策もできず、その年のうちに販売せねばならないので、その価格も、その年度内の安定しか望めない。

このような状態なので、当組合で一方的に価格を決めることが不可能であり、加工、輸出業者とも相談しなければならない。本年は相談機関として、市価安定委員会ができたので、これに計り、その値を参考にして、今年の価格を決めていきたいと思う。

井沢 原案については、賛成だが将来の価格は、生産価格を基にして頂きたい。

西岡 将来の評価の決め方だが、生産原価を基に決めていくということは、生産者として当然の考えである。共同販売を実施した時、輸出価格に合わせるのではなく、生産原価を基にして市価を決めることになっているが、これが根本であつても、需給関係に左右されるのではなく、生産の規制も行われていない現状では、不可能だと思う。

田中 本年度の基準は、昨年度を下まわらないということは判るが、昨年度の評価には原価を割つたものである。このような真珠の出品を制禦するか、採算の合うように評価して頂きたい。

西岡 価格を割っているものゝあることは判つているが、現状では市場に合わせて売つて行かなければならぬ。この問題は、もう一度共販委員会で計る。どういう方法ならば採算が合うか知らせてほしい。

山本徳助 細厘については、匁千円以上でなければ合わない。

西岡 市価を無視して評価を上げては、うまく売れるかどうか疑問だ。それでは意見もないようだが、原案について異議はありませんか。

一同 異議なく承認。

西岡 評価方法については、最初入札制度をとつていたが、能率が悪く、かつ、サイズによつては評価できない人もあるので、班別にし、輪番制で合議して評価するようにしたが、この問題は、兩者ともに長所、短所があるので、これは評価委員に一任して頂きたい。また、評価したものを、再び評価委員長が見る制度を強化して、これを2、3人で行うようにし、全体の評価のバランスをとるように、再監するようにした。

プール計算は、売上げ率は殆んど同じであり、販売方法も入札のみでなく、ロット売りにしている（この数量は入札より多い）これの利益計算は、全サイズ同等に計算されている。このような状態なので、今年はサイズ別にプール計算することをやめ、すべてをプール計算した方がよい、ということになったが、御意見が聞きたい。

2号品については、現在では1号品の方が、組合で最後まで価格の責任を持つから良い、というので、9ミリの5,000円以下は、すべて1号品になつたが、今年より10ミリ未満までを1号品にしてくれという意見があつたが、これは2号品にしたいと思うが、どうか。

鈴木 今プール計算にした場合、高級なものは、いよいよ第三者に流れる傾向が大きくなり、かつ、良く売れたサイズと売れないサイズとでは、配当も異なるのではないか。

井上 全体から見れば、同様な結果になるし、年次が重なれば、平均してくると思う。

西井 異論が多数あるから、変えない方がよくなるか。

西岡 見送説が大多数なので、従来通りということに決定します。2号品を10ミリ以上にするという点はどうか。

一同 異議なし。

井上 金利や積立金は、従来通りサイズ別の率でよいか。

一同 承認。

西岡 見本については、最近、厘珠と小珠を選別しないで出品する人が多くな

つた。これは現在浜揚げのままのものが多いので、最盛期には浜揚げのサンプルを作りたいと思う。このことは浜揚げのまま出品するのを奨励するというわけではない。

評価委員会の構成は、種々意見があつたが、本年は従来通りとしたので、これも諒承して頂きたい。

一同 諒承。

議題 2. 当組合の組織変更について

西岡 当組合は九州、四国、和歌山等を包含して、全国組織になつたが、現在の仕事は連合会でやることで、かつ末端まで組合の趣旨を徹底させるためにも、連合会組織にしたいという要望がある。

生産資金が必要な時には、各地区別に、農中より直接借りる、という意見が九州からも出ている。正式に決定するには総会を開く必要があるが、意見を聞きたい。

井沢 この件は以前から具申しているが、現在の如く、養殖県も増加したのであるから、これらを統合する意味からも、連合会組織にした方が良いと思う。

加藤 連合会組織になつた場合、出資金はどうなるのか。

西岡 立神が1つの組合になれば、立神の人の出資金は、立神組合が連合会に出資するという、即ち名儀が変わるだけだ。仕事の上ではそう変らぬと思う。本據は伊勢に置くことになると思うが、官庁との連絡を密にするため東京に事務所を置くようになるかも知れない。

田中 相賀浦もその方向に進んでいるが、県の方で弱小組合は許可しないと云っているが、もしそのような方針が決まったら、関係官庁に、弱小組合も認めるよう進言してほしい。

西岡 業者のウエイトによつて考えて良いのではないか。不足の場合は、数件合わせて一組合ということも考えられる。

最後的には総会に計らねばならないが、そのような目標で、各地も漁協を作る気構えをする、ということを決議としたいが。

一同 諒承。

井沢 最近「真珠」に、組合の批判が出ており、出荷が危ぶまれる思うが。

西岡 悪い事態が生ずると、その原因を組合に持つて来られ迷惑している。先日、東京で加工、輸出業者と協調していくため会合を開き、その席上、高山氏が、組合の施政上に関して根拠の無いことを云われたが、会合の進行を妨げると思ひ、反論しなかつたが、それが、我々が如何にも承認したかの如く扱われているので驚いている。振興会へは嚴重に抗議しようと思う。

西岡健一 該組合の意見も聞かず、勝手に他組合を批判し、公開の誌上に発表するということは、もつてのほかで、謝罪文を要求する。

議題 3. 日本眞珠振興会才二種会員について

西岡 第二種会員の問題について意見を聞かせて頂きたい。

井上 振興会を強化して大いに活躍してもらうべく、また、近く漁業法改正という大きな問題があるので、これはゆるがせにできないと考える。

西岡 振興会の任務として、輸出、加工、生産の3団体をまとめていくのが目的である。これを強化するための予算が不足なので、会報を購読して頂くという目的で、第二種会員を募集している。

西井 趣旨は賛成するが、先の事件の後始末を次の役員会で発表して頂きたい。

森島 第二種会員はどのような恩恵があるのか。

山本 第一種と、第二種との違いは。

井上 第一種会員とは、輸出、加工、養殖の3組合で、第二種は個人であり、「眞珠」という会報を配布する。

森島 加入の諾否は個人に任せたらどうか。

松尾 この事件が解決してから加入するようにしたらどうか。

井沢 組合員全員に加入してもらうようにしてはどうか。

西岡 先の問題には抗議を申込み、何らかの形で訂正させるが、それとは別に、第二種会員について諒承願えるか。

一同 諒承。

議題 4. 眞珠事業法審議会役員選任について

西岡 眞珠養殖事業法で定められた審議委員会であつた堀口初三郎氏が辞任したので、その後任を決めたい。

西岡健一 幹部に一任したい。

西岡 12月に組合長ができた場合、変えることも考えられるが、こゝで指命するのもなかなか決まらぬと思うので、幹部に一任して頂きたい。

一同 承認。

井上 先日通知した、9月から生産されるサイズ別の数量を出して頂くことになつてはいるが、これはあらゆる計画の基本になるものであるから、今後はこれを継続して関係方面に説明したり、陳情したり、計画生産の一助にしたりする重要な資料となるのであるから、ぜひ提出して頂きたい。

ただこれを、個人別でなく、各地区毎にまとめて修正、協議して総額を出して頂きたい。まだ集まつていないところは越賀、御座、波切、的矢、阿曾等です。この表によつて、来年度の集荷なり、販売の計画を立てたいと思う。

(昭和33年9月1日「眞珠」第3巻第9号より)

研究会報綴込レザー表紙（緑色）	50円
真珠祭記念アルバム	700円
コンマース・シヤパン（英文）	750円

3. 器具 幹 旋

水温計（ $1/10$ ）	380円
比重計 B	320円
〃 C	210円

（註 比重計B及びシリンダーは只今品切です）

4. 会費納入

昭和32年度下半期会費及び33年度（本年度）上半期の会費未納者は至急納入下さい。

10月より下半期に入りますので、下期の分も出きる丈納入下さい。但し各半期分1,000円です。

（今後の養殖上の注意）

本誌が会員各位のお手許に届く頃は既に高水温の注意時期は過ぎていると思われる。本年は幸い極端な高水温が継続して出現せず、これによる斃死、作業中止等は昨年に比べて問題にならない程度で済んだ。もつとも年々養殖管理に対する研究が進み、被害を少なくするよう技術的に向上したことにもよるであろう。

高水温に代つて低比重に対する注意が、台風シーズンを迎へ必要である。伊勢湾水の影響をうける鳥羽、離島周辺、或いは的矢湾、鷓方浦のような漁場は絶えずその注意を怠らないことゝ思われるが、平常淡水の影響の少ない漁場では、はげしい降雨のあとと思わぬ不覚を招くことがあるから注意を要する。

次にこゝ2、3年引続いて起つている秋の斃死の問題がある。湾奥の密殖した、水深の浅い漁場、換言すれば潮の入れかわりの悪い漁場では、不良底質から発生した硫化水素による水質悪化に原因する貝の窒息死がある。湾奥漁場では潮が大きく動く大潮、強風のあとは勿論のこと10月上旬迄は養殖貝の生活状態に不断の注意を怠らぬよう心掛けてほしい。特に浅い漁場では底層から中層の水質悪化により、浅吊りが行われるが、逆に大雨による表層の淡水化により時にうしろのオオカミに喰われぬよう注意願いたい。

（水産試験場、木村技師）

7月下期の概況

33年7月下期

(水 温)

英虞湾では湾奥部に17~20日、28~31日の二回に亘って28°Cを超える水温が出てきている。

昨年と大して変わりなく、7月上旬期に比べると0.5~1°C程の上昇である。2m層における最高、最低を昨年と比較すると次のとおり。

最高29.0°C 九鬼(漁協)

16日 33年

29.5 神明(真和)
32年

最低21.9 桃取(覚田)

22日 33年

23.1 鏡浦(共榮)
32年

(比 重)

2m以深は概ね平常状態で、平均20以下を示しているのは鵜方(渡辺)、迫間(北村)、阿曾(みつわ)、方座(村田)、白浜(東洋)の五ヶ所である。鵜方浦奥部の漁場は低比重に対する注意が必要である。2m層の最高、最低次のとおり。

最高26.21 須賀利(共同真珠)

20日 33年

26.70 引本(堀口)
32年

最低 12.00 矢口(みつわ)

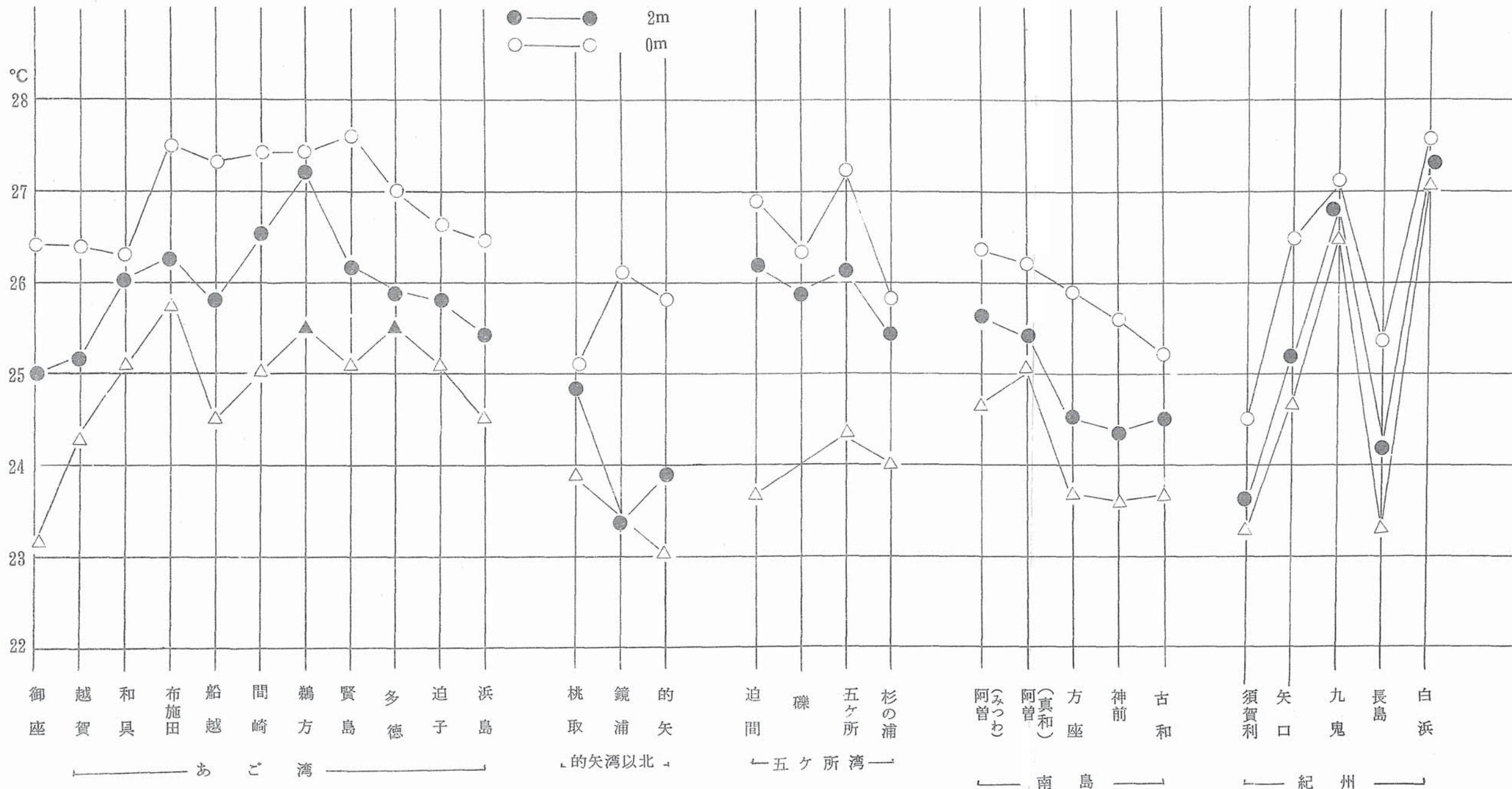
24日 33年

13.80 鵜方(渡辺)
32年

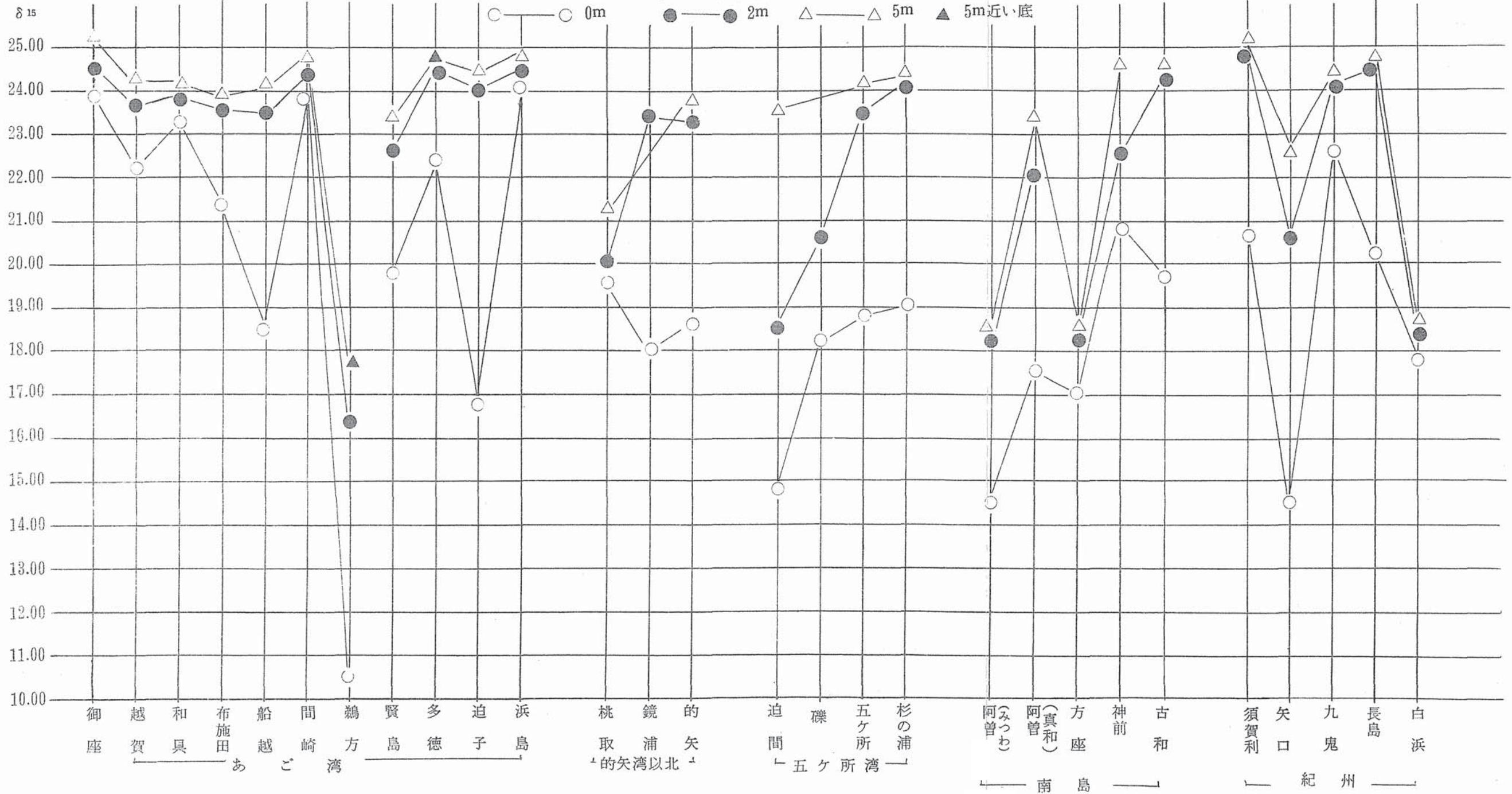
No.	地 区	地 点	水 温						比 重						気 温	透 明 度 m	水 深 m
			平 均				最 高	最 低	平 均				最 高	最 低			
			0 m	2 m	5 m	底	2 m	2 m	0 m	2 m	5 m	底	2 m	2 m			
1	御 座	山 本 菊 男	26.4	25.0	23.2	—	26.5	23.5	23.82	24.56	25.23	—	25.02	24.25	—	5.8	—
2	越 賀	井 上 物 産	26.4	25.2	24.3	23.7	26.1	24.4	22.18	23.62	24.24	24.50	24.61	20.82	27.5	5.6	8
5	和 具	水 高	26.3	26.0	25.1	24.8	27.4	24.9	23.23	23.88	24.22	24.33	24.56	23.37	27.7	4.3	—
6	布 施	田 南 勢	27.5	26.3	25.8	—	27.4	24.4	21.39	23.56	23.88	—	24.10	22.80	27.2	6.4	—
8	船 越	ぢ が み や	27.3	25.8	24.5	—	28.7	24.5	18.53	23.47	24.04	—	24.29	22.32	27.4	5.6	7
10	間 崎	岩 常	27.4	26.5	25.0	—	27.9	24.8	23.80	24.35	24.80	—	24.93	23.49	27.8	4.2	—
14	鵜 方	渡 辺	27.4	27.2	—	25.5	28.0	26.1	10.46	16.31	—	17.84	18.44	17.11	28.2	—	4.5
15	賢 島	国 研	27.6	26.2	25.1	—	27.9	24.7	19.80	22.74	23.43	—	24.66	20.18	28.4	—	5
16	多 徳	御 木 本	27.0	25.9	—	25.5	27.3	25.0	22.36	24.48	—	24.74	25.27	23.89	31.1	—	3.5
17	迫 子	富 士	26.6	25.8	25.1	24.5	27.4	24.9	16.91	24.06	24.40	24.53	25.12	22.94	28.4	4.8	8
18	浜 島	水 試	26.9	25.4	24.5	23.7	26.5	24.0	24.20	24.61	24.87	25.16	24.97	24.08	29.7	4.8	10
32	桃 取	覚 田	25.1	24.8	23.9	23.8	27.1	21.9	19.60	20.10	21.20	21.50	23.50	14.20	27.8	4.4	—
33	鏡 浦	共 榮	26.1	23.4	—	—	26.0	22.0	18.02	23.36	—	—	24.00	22.53	28.9	—	5
35	的 矢	佐 藤	25.8	23.9	23.0	22.3	26.2	22.1	18.70	23.20	23.90	24.20	24.40	22.20	28.3	4.2	7
42	迫 間	北 村	26.9	26.2	23.7	24.8	27.6	24.4	14.91	18.64	23.52	23.85	23.99	21.44	27.8	4.3	8
44	磔 所	中 甚	26.3	25.9	—	—	27.0	24.9	18.20	20.57	—	—	21.50	20.10	27.2	—	—
46	五 ケ	生 産 組 合	27.2	26.1	24.8	24.2	27.4	24.9	18.80	23.43	24.10	24.43	24.72	20.92	28.7	4.7	—
47	杉 ノ	浦 青 年 会	25.8	25.4	24.5	—	26.4	24.8	19.10	24.14	24.30	—	24.56	23.35	27.1	—	—
51	阿 曾	み つ わ	26.3	25.6	24.7	24.6	27.3	23.5	14.53	18.20	18.33	18.44	19.02	17.58	27.7	7.0	9
52	〃	真 和	26.2	25.4	25.0	—	26.4	24.1	17.50	23.00	23.40	—	24.60	20.80	27.1	5.0	—
53	方 座	村 田	25.9	24.5	23.7	—	26.6	23.0	17.00	18.30	18.40	—	18.80	17.90	29.3	9.2	—
54	神 前	堀 口	25.3	24.4	23.6	22.8	26.0	23.0	20.90	22.61	24.77	24.97	25.00	23.30	28.1	7.9	10
56	古 和	南 勢	25.2	24.5	23.7	23.5	26.2	23.6	19.88	24.34	24.47	24.53	24.87	23.61	28.3	10.4	13
62	須 賀	利 共 同 真 珠	24.5	23.6	23.3	—	25.3	22.5	20.76	24.90	25.24	—	26.21	23.44	25.4	4.8	—
64	矢 口	み つ わ	26.5	25.2	24.7	—	26.2	23.0	14.49	22.69	22.70	—	22.80	12.00	28.5	7.8	—
68	九 鬼	漁 協	27.1	26.8	26.5	26.0	29.0	23.8	22.74	24.17	24.43	24.23	25.11	22.61	28.2	5.5	18
69	長 島 名 倉	新 光	25.4	24.2	23.3	22.8	25.6	22.2	20.25	24.56	24.86	25.03	25.25	23.19	28.3	6.9	10
71	白 浜	東 洋	27.6	27.3	27.1	26.9	28.3	26.8	17.93	18.46	18.73	18.90	19.06	17.59	28.2	—	10

33年7月下旬水温

△—△ 5m
 ●—● 2m
 ○—○ 0m
 ▲ 5m近い底



33年7月下旬比重



33年8月上旬

8月上旬の概況

7月下旬より約1°C内外上昇し、昨年とほぼ同様の水温分布を示している。英虞湾では僅かに昨年より低目である。著しい高水温も出現しているが、継続しておらず、一般になお作業適温の地点が多い。英虞湾では一部湾奥漁場は危険水温を示している処があるが、養殖層は概して26~27°Cである。2m層の最高、最低は次のとおり。

最高 30.0°C 船越(ちがみや)

2日 33年

31.3 波切(橋本)

32年

最低 22.7 桃取(覚田)

8日 33年

22.1 坂手(〃)

32年

比重は降雨が殆んどなかつたため一般に安定している。但し一部伊勢湾水の影響をうける漁場は2m層にも、警戒すべき低比重が見られる。

No.	地 区	地 点	水				温				比				重	気 温	透 明 度	水 深
			平 均				最 高	最 低	平 均				最 高	最 低				
			0 m	2 m	5 m	底	2 m	2 m	0 m	2 m	5 m	底	2 m	2 m				
1	御 座	山 本 菊 男	26.9	25.4	24.7	—	27.6	25.0	23.91	24.31	24.80	—	25.19	23.53	—	8.8	—	
2	越 賀	井 上 物 産	27.4	26.3	25.1	24.6	27.0	25.8	22.94	23.35	23.79	24.08	23.93	22.95	27.9	6.5	—	
5	和 具	水 産 高	28.1	27.6	26.5	—	28.2	26.6	23.79	23.96	24.09	—	24.34	23.78	28.6	5.0	6	
6	布 施	田 博 勢	28.9	27.8	27.0	—	28.9	26.6	22.83	23.45	23.62	—	23.85	23.12	26.6	5.5	—	
7	片 田	覚 田	23.0	28.0	25.6	23.4	28.7	27.0	23.80	23.70	24.10	24.70	24.80	21.80	28.5	8.0	10	
8	船 越	ち が み や	29.1	28.2	26.1	—	30.0	26.8	22.77	23.27	24.11	—	24.03	21.71	28.7	6.7	7	
10	間 崎	岩 常	28.1	27.8	26.0	—	29.9	26.5	24.06	24.21	24.52	—	24.76	23.77	28.9	5.8	7	
14	鶴 方	渡 辺	29.4	28.4	—	26.3	29.3	27.6	15.86	17.73	—	18.00	18.54	17.32	28.2	4.1	4.5	
17	迫 子	富 士	28.8	27.2	26.9	24.4	27.7	26.4	23.70	24.50	24.90	25.16	24.95	23.94	28.9	7.4	—	
18	浜 島	水 試	28.3	27.0	25.6	24.0	28.5	26.1	23.70	23.89	24.45	24.96	24.58	23.20	29.1	4.9	10	
19	賢 島	山 勝	29.0	27.8	25.7	24.5	28.9	26.8	18.10	22.70	24.30	24.60	24.30	18.60	28.3	—	—	
31	坂 手	覚 田	24.9	24.3	24.1	—	26.4	23.0	21.60	21.80	22.00	—	23.30	19.90	28.8	3.3	—	
32	桃 取	〃	25.7	25.3	24.6	23.2	29.1	22.7	19.80	20.00	20.80	22.10	23.40	14.20	28.1	4.6	7	
33	鏡 浦	共 栄	27.2	25.3	—	—	27.5	23.5	20.60	22.17	—	—	24.25	19.72	29.8	4.5	—	
35	的 矢	佐 藤	27.5	26.2	24.8	23.4	27.0	24.9	22.20	22.80	23.50	23.80	23.60	22.30	30.1	6.0	8	
36	三 ケ 所	富 士	28.6	26.2	25.2	24.2	24.3	27.5	19.70	20.60	21.80	22.60	22.40	18.70	27.8	5.9	—	
42	迫 間	北 村	28.8	27.5	26.7	26.0	28.4	26.8	21.82	23.94	24.41	24.61	24.50	23.47	28.5	5.7	—	
46	五 ケ 所	生 産 組 合	28.9	28.0	27.2	25.2	29.0	27.2	23.31	23.84	24.39	24.71	25.10	23.14	29.5	5.4	—	
51	阿 會	み つ わ	28.3	27.2	26.1	25.1	28.2	26.5	17.38	18.10	18.55	18.67	19.02	17.72	27.7	8.0	—	
52	〃	真 和	27.9	27.0	26.6	—	27.6	26.1	20.90	23.00	23.50	—	23.90	21.80	27.9	6.6	—	
53	方 座	村 田	27.2	25.8	25.5	—	26.8	25.3	18.00	17.90	18.20	—	18.60	17.40	28.7	13.1	—	
54	神 前	福 口	27.0	25.7	25.0	24.2	26.5	24.4	23.50	24.29	24.67	24.91	24.90	22.60	28.1	10.8	15	
55	〃	覚 田	27.3	25.8	24.9	24.7	26.7	25.2	23.80	23.80	24.10	24.10	25.00	23.40	27.8	11.9	13	
56	古 和	南 勢	26.6	25.7	25.1	24.0	26.4	25.0	19.83	23.76	24.10	24.21	24.52	23.36	29.3	12.1	—	
61	長 島 江 の 浦	東	27.7	26.7	25.6	—	27.8	25.9	23.63	24.00	24.00	—	25.72	19.31	25.9	3.7	—	
68	九 鬼	漁 協	25.7	25.1	24.8	23.8	26.3	23.2	22.61	23.66	24.12	24.18	24.19	22.41	30.0	9.0	—	
69	長 島 名 倉	新 光	27.0	25.9	25.0	24.2	27.0	23.2	23.91	24.48	24.70	24.75	25.60	23.98	27.9	7.6	10	
71	白 浜	東 洋	28.9	28.4	28.1	27.9	29.0	28.0	18.68	18.79	18.92	18.96	19.25	18.50	28.7	8.6	—	

33年8月上旬水温

○—○ 0m
 ●—● 2m
 △—△ 5m ▲ 5m近い底

°C
 29
 28
 27
 26
 25
 24
 23

御座 越賀 和具 布施田 片田 船越 間崎 鶴方 迫子 浜島 賢島

坂手 桃取 鏡浦 的矢 三ヶ所

迫間 五ヶ所 阿曾(みつむ) 阿曾(真和) 方座 神前(堀口) 神前(覚田) 古和

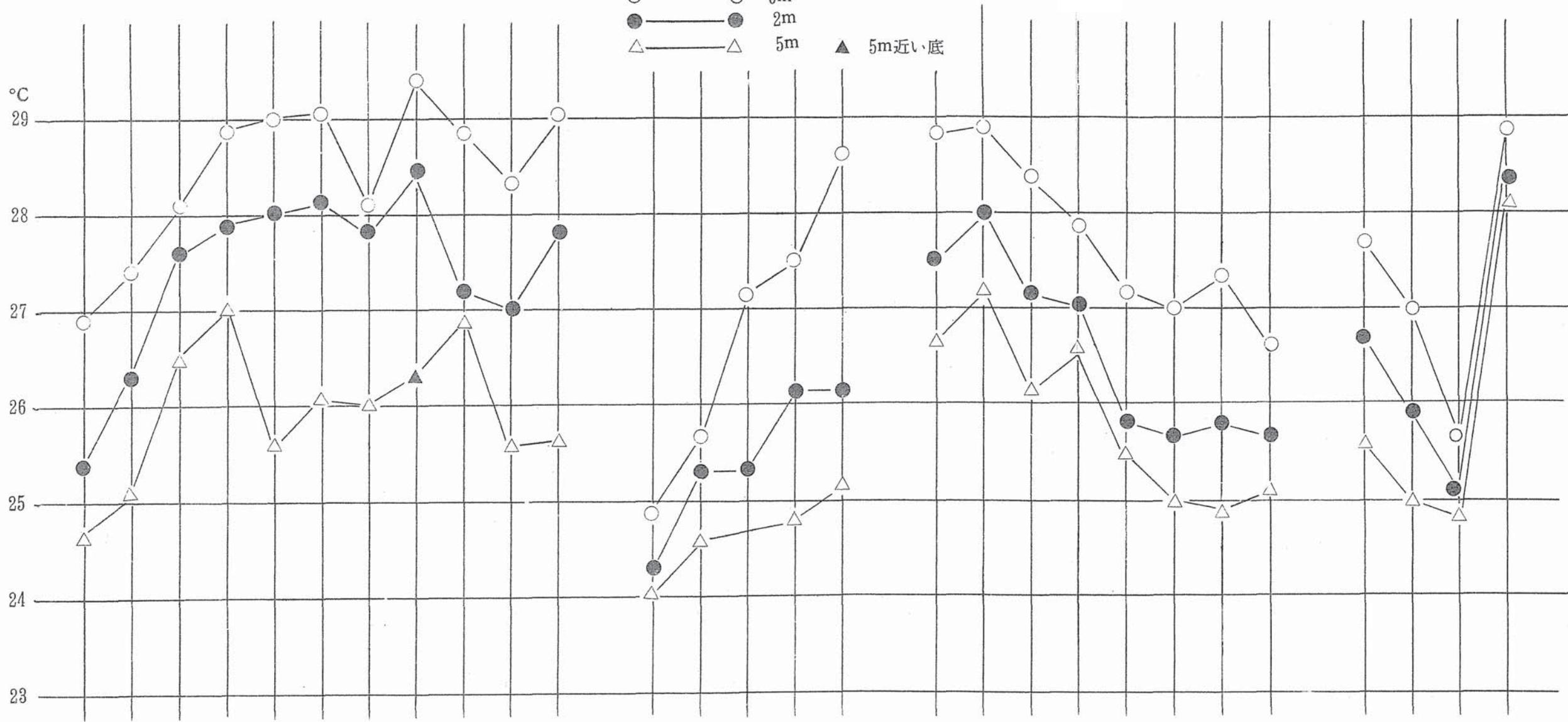
長江の浦 名倉 九鬼 白浜

あご湾

的矢湾以北

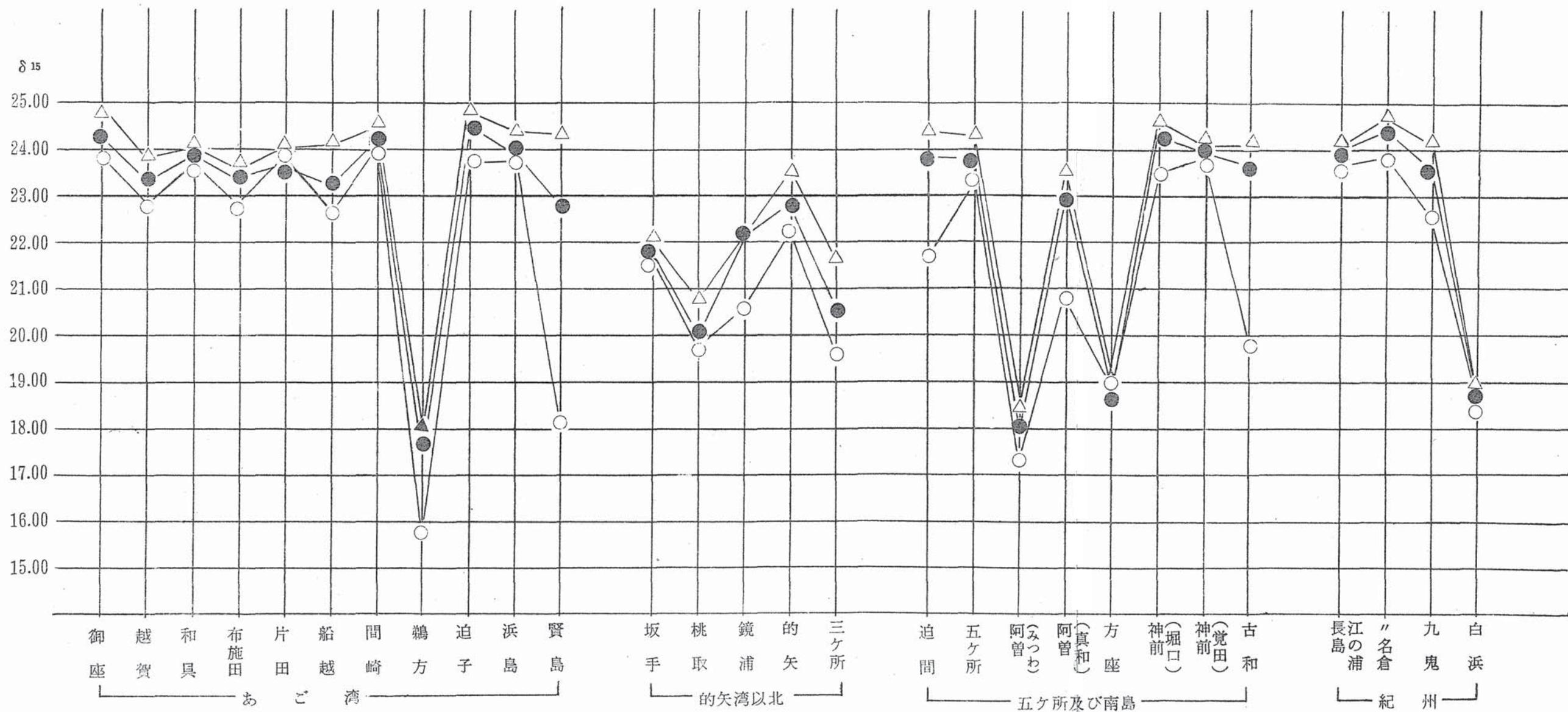
五ヶ所及び南島

紀州



33年8月上旬比重

- — ○ 0m
- — ● 2m
- △ — △ 5m
- ▲ 5m近い底



研究会のあり方について

伊勢部会に望むもの

伊 勢 三 郎

真珠研究会が、東京、三重、神戸3地区にそれぞれ結成されて以来の功績については、いろいろの意味で、真珠事業にたずさわるものとして、敬意を表する点が多々あつたと考える。

しかし、現業界の実情、特に伊勢地区における養殖業者の実体に照らして、果して現在までの進み方で継続して行くのが良いか、あるいは一步退ぞき反省する余地はないか、この点まだかなりの疑問があると思う。

東京、神戸兩地区は一応別問題として、伊勢地区の研究は、生産地という土地がらから、当然、養殖技術の向上発展に主力が置かれ、特に海洋観測委員会などは、国研とタイアップしてそれ相当の成果を挙げたことは事実である。

けれども、反面良質真珠生産という美名にかくれ、ともすると生産の増強という事態になつてはいなかつたであらうか。また、技術の進歩に伴い、われもわれもと真珠養殖に手を出し、しかもこれらの人々は自分の実力以上の投資を行つた。これでは本来の姿の真珠養殖はできるはずがない。

もしも、これらの事実がなかつたとしたならば、一時は真珠王国といわれた三重県に倒産者や自殺者が出るような悪い事態は起らなかつた筈である。

そこで、研究会は、これらのあり方について、篤と考えなおして漁協の方針に基づいて、組合員の再教育に主力を置きかえなければならない。

即ち、漁協は漁協本来の組合活動の実際を心の底から理解し、その趣旨を組合員に徹底、指導することが本質である。ところが、現在の漁協は集荷販売、金融のあつ旋、その他数多くの仕事をかゝえ、今の組織ではとても組合員の育成指導を図るまでに手が廻らないようだ。

そこで、研究会は漁民に代つて、組合員の教育指導を引き受け養殖業者を早く組合員本来の地位にまで引き上げ、それからのち、技術向上発達の研究に変えても遅くない筈である。これこそがいまの現状に測した研究会本来の使命ではないかと考える。

組合員が組合精神を理解し、組合員としての、真の姿に成長したとき、漁協の施策は完全に実行され、農中の負債、延滞の問題も不良品の横行活歩もなくなり、市価は安定し、輸出は実質的に向上するのではないか、研究会幹部の一考をわずらわす次第である。

(昭和33年8月1日「真珠」第3巻第8号より)

伊勢三郎氏にも申す

伊勢市 白井祥平

日本の輸出の花形である真珠生産県のトップをゆく三重県の養殖業が危機に陥つて、巷で問題にされているが、これは何も今急に始まつた事でもなく予測出きぬ事でもなかつたのである。

一体、水産養殖というものは他の技術に比して比較的容易であり、特に鹹水養殖は未だ天然の環境を利用しているに過ぎず、真珠養殖も根本技術は大昔と何ら変つていなく、27年頃の好景気につられて沿岸漁業につまつた漁業者が、殆んど見よう見まねで真珠養殖を始めて今日に至つているのが現状である。

私はこゝで何を述べようとしているのか………といえ、本誌先月号に「伊勢三郎」という方が真珠研究会伊勢部会のやり方に對し批判を加えられたが、その考え方に對して私共伊勢の業務にたざさわつている者は真向うから反對し、こういつた暴言を、訂正して頂きたいと言うのである。

一体「伊勢三郎氏」が何者であるか存ぜぬが、恐らく伊勢の業務に明るい方でない事は確かであり、東京、神戸の方であろうと思うが、一方的な業務しか取り扱つていない者が方面の違つた団体に對し批判したり、文句をつけたりする事は行き過ぎではないだろうか。

もし意見があるなら直接討議した上発表せられるのが常識であると考えらる。

三重の今日の状態を招いた理由は、業者が増えて密殖した為………と言うのは判るが、研究会が技術面の指導や普及ばかり取り上げたので良質真珠生産という美名にかくれて生産増強や技術の進歩が見られた為………というのは何を言つているのか判らない。あまつさえこんな事がなかつたら倒産者や自殺者が出なかつた筈………と言うに及んでは私共伊勢の人間には全く理解出きないばかりか、暴言も甚だしいと心外に堪えない。

研究会は東京、神戸、伊勢、長崎とあるが、夫々業務の内容、主旨も違
いその分野において努力しているが、伊勢の事に對して批判を加えられた
なら、あえて黙している必要もないので言うが、一体東京、神戸の研究会
はどれ程の成果を挙げたであろうか……と言いたい。もし私共の知らなかつ
た業績があるなら教えて頂きたい。伊勢からは絶えず報告しているにも
かゝらず東京、神戸からは殆んど教えて頂いていない。三重は生産面で
あるからいくらかでも技術上の問題があつて皆夫々仕事をもっている人間が
忙しい間をさいてそれ等の一つ一つを片付けているが、東京、神戸で取り
扱う問題も三重程具体的な事はなくとも多々ある筈である。加工問題然
り、東京の様に中央にある会こそもつと大局的な業界の動きについて研究
し場末にいる三重の研究会や業者を指導、啓蒙するのが本当ではなかるう
か。東京から神戸から、或いは総元締である振興会から何一つ具体的なア
ドバイス、交換を受けていないのである。それであるのに伊勢のやり方が
間違つていると言うのはどういう事なのだろう。それなら私共と交代して
やつて貰いたい。

技術面の指導普及より先に全国真珠の代りとなつて組合員の教育指導を
せよとおつしやるが、全国一の大世帯である全国真珠の組合員を引き廻せ
る丈の予算や人材が与えられたかどうか……組合精神を植えつける事も確
かに必要であるが、植えつけるよりも植えつけて貰う様な考え方に業者の
方から持つてこなければならぬ。それが本当の向上と考えるのである。

不景氣になればこれ迄何も言わなかつた問題を次から次へと持ち出し
て、やり方が悪かつたの……どうのと言うのは卑法ではなかるうか。全国
真珠に協力する……又おつしやられた様な主旨を取りあげるには、まず研
究会伊勢部会を全国真珠に売り渡して頂かねばならない。子供はいくら頑
張つても親に忠告したり大人を指導する事は出きない事をよく頭に入れて
から、研究会に有意義な意見を頂きたいものである。

(昭和33年9月1日「真珠」第3巻第9号より)



編輯後記

- 世間一般のどの機関誌をみても、原稿不足と予算の不足に悩まされ、編輯にたずさわる者は実は大変な苦勞をするのが通例である。編者自身が本誌もそうだと言いたくないが、残念乍ら正にその通りであつて私が引き継いで以来、発行も遅れ勝ち、内容もまちまちのもので、大変申し訳けなく、又力量の不足を痛感してきた次第である。
- しかし、一方外界の人々からみれば「真珠」という、水産の中でもほんのせまい専門的な範圍でよくもこれ丈続くもの……と驚ろかれているし、又、真珠に関しては恐らく非常に大量の又これ迄にみられなかつたものが一度に發表せられ、長く資料として参考に使われるだろう……とは決して、編者のうぬぼれではないと信ずるものである。これわひとえに各位の御協力によるものと感謝している次第である。
- かくの如く、ようやく世に認められ始めた我々の「会報」が、月々発行の困難さを増してくるのは決して種切れのためでなく、研究会の運営、或いは主旨がぐらつき始めたのが根本原因で、最初から全国真珠の援助をうけ、下部組織の形でできた丈に研究会員と組合員との不一致が妙なものになり、当然技術面丈にとどまらず、業界の状況や、組合の主旨たる共同販売に付随したいろいろな事に関しても取り扱わねばならないのに研究会の構成の上で仲々スムーズに行かず、結局技術一辺倒に終つてきたのであるが、これでは遠からず、行きづまりを来すのは当然で、その意味からこの際、研究会を更に巾を広め、真に養殖業界の指導啓蒙機関ならしめる様「会報」の編輯方針を動かしてきたのであるが、単に技術面丈をあつかつている技術者には面白くなく、特に経営方面に関心を持つているのは、ごく僅かの限られた人間だけに「研究会」のあり方について根本的に考え直さねばならない様になつていのである。
- この様な問題が提起されているこの機会に、大きな脱皮をする事は必然であり、今迄のような「会報」を作る事はおそらくこゝ数ヶ月で終りを告げる事になるというよりは大きく変化するので、この際、心ある方々一研究会の意義を充分認識し、協力を頂いている方々の御批判を研究会に寄せられん事を希望して6号の筆を終える事に致します。(S)

昭和33年10月1日発行

第3巻 第6号会報 (非売品)
(通巻 第15号)

編集者 白 井 祥 平

三重県伊勢市岩淵町84番地ノ2

真珠会館内

発行所 真珠研究会伊勢部会
電話(伊勢局代表)4147番

三重県伊勢市岩淵町140

印刷所 神都印刷株式会社
電話(伊勢局)2230番